

建築と社会

2005 No.994

特集

震災から10年
震災により生まれた都市再生の潮流

1



日本建築協会80年史
1917-1996

「日本建築協会80年史1917-1996」

増刷頒布中 頒価 3,000円

1999年7月に発刊した「日本建築協会80年史1917-1996」は、各方面から好評をいただいておりますが、このたび、皆様の強いご要望により、増刷・頒布することいたしました。大正6年3月30日に関西建築協会として誕生した日本建築協会の80年の歴史を、様々な事業や委員会活動を通じて、また、本会設立者の片岡安、武田五一以降現在までの会員たちの社会活動を通して知ることができる記念誌として、A4判・240頁にまとめています。

とくに、協会草創期の大正・昭和初期の片岡安ら協会のメンバーと当時の大阪市長・関 一との交流を物語る一文は、大阪の都市計画史、あるいは関西の建築人物誌ともなっています。本会の歴史を知るだけでなく、建築を通して、それぞれの時代の雰囲気を感じることができる大変貴重な資料となるものです。

購入ご希望のかたは、下記要領でお申し込み下さい。

*

申込先 社団法人 日本建築協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31
大阪マーチャндаイズ・マートビル7階B室
TEL 06-6946-6981 FAX 06-6946-6984

頒 価 1部3,000円(税・送料込み)

※増刷部数には限りがございますので、お早めにお申し込み下さい。

*

「日本建築協会80年史」

A4判・240頁・並製本

●日本建築協会の沿革／委員会活動／「建築と社会」の変遷／大正時代から現在までの本会主催の博覧会・展覧会・講演会／よろず相談住宅展／青年建築家・青年技術者顕彰／工高生デザインコンクール入選者etc.

●日本建築協会創立者と会を支えた38人のプロフィール(片岡 安・設楽貞雄・武田五一・池田 實・波江悌夫・竹腰健造・尾崎久助・東畑謙三・塚本猛次・福田朝生・佐野正一・葛野壯一郎・横濱 勉・松本禹象・宗 兵蔵・園部文雄・日高 胖・野村一郎・古宇田 實・松室重光・松井貴太郎・安井武雄・中澤誠一郎・坂 静雄・今林彦太郎・井上新二・松本儀八・池田宮彦・錢高輝之・中西六郎・大林芳郎・鴻池藤一・伊東五郎・竹中鎌一・鷲尾健三・松村雄吉・横尾義貴・足立 孝)

●座談会「戦中から戦後初期の協会活動」一尾亀清四郎・大林芳郎・小西 岬・佐野正一・横尾義貴・三品哲夫の6氏による終戦前後の協会活動の証言—

■執筆ワーキンググループ

坂本勝比古／安達英俊／石田潤一郎／植松清志／梅宮弘光／桐谷邦夫／酒井一光／橋寺知子／山形政昭／吉田高子／和田康由

■80年史編集委員会

長谷部朗郎／安達英俊／近藤達夫／谷淳之介／十倉 毅／原見昌志／和田康由／吉田悦二



「日本建築協会の遺産と功績」(坂本勝比古)より



「草創期の人々」より片岡安の項



2005年を迎えて

社団法人 日本建築協会 会長 佐野吉彦

新年あけましておめでとうございます。

本年も会員の皆様にとって、力のみなざる一年であることをお祈りいたします。

昨今、国際情勢・国内経済の不安定性に加え、自然災害の続発など、さまざまな要因が社会と都市を揺さぶっています。21世紀に入って5年目。どうやら、これまでの100年にも増して流動性が高い世紀であることがわかってきました。

建築に限らず、多くの分野において、20世紀には多くの実験的な試みがなされ、いろいろな形式が整えられました。それらはすべて理想的な社会をつくるためのものでしたが、結果としては多くの不連続が起きました。われわれが日常目にする都市景観も、そのひとつのあらわれでしょう。そうした問題点を丹念に解消してゆくことが21世紀の建築家や技術者が取り組むべきテーマではないでしょうか。

これからの社会がどうなるかを考えるとき、建築をつくり、景観を形成する立場にあるわれわれには、より積極的な姿勢が求められると考えます。建築は人がいきいきと暮らすために必要な舞台装置であり、次の世代を育てるために欠かせない孵卵器（インキュベーター）です。流動性の高い時代に手をこまねくのではなく、建築の持つ使命を信じて、知恵を集めてゆくことが肝要と考えます。

日本建築協会の目指してきたところは、まさにその点にあるのではないのでしょうか。

本協会の事務局は、昨年6月に現在の事務所に移転して初めての正月を迎えましたが、本年こそは先達が築いた伝統のうえに、一層基盤を固め、発展させる年となります。昨年実施した事業「近代建築は関西が面白い」で取り組んだように、建築と社会を結ぶ視点を重視して活動を進めてまいります。

日本建築協会は、会員の皆様の活力に支えられてこそその団体です。本年もどうぞよろしく願いいたします。

編集委員会

今年、創刊1000号を迎えます

編集委員長
設楽 貞樹

皆さん明けましておめでとうございます。昨年は度重なる台風の襲来や大地震と天変地異に悩まされた一年でしたが、新しく迎える年が輝かしいものでありますよう、心から祈る次第です。今年は「建築と社会」にとって節目の年を迎えます。7月号で1000号を数えることになります。大正6年の創刊以来、諸先輩の方々のたゆまざるご努力のもと、営々と号を重ねて今年ついに1000号の大会に達する運びとなりました。1000号と一口に言っても延べ発行冊数では数百万冊に及びます。たて一列に並べるとほぼ日本列島を縦断するスケールになります。そのスケール

感に圧倒され、改めて発行に携わって来られた諸先輩が関係者各位に敬意をはらうとともに、ずっと本誌を支えていただいた会員・読者の皆様に御礼申し上げたいと思います。編集委員会では1000号を記念して特集を企画しております。まだ具体的内容は検討中ではありますが、歴史を振りかえるだけでなく、これからの本誌のあり方につながる特集にすることができればと考えています。今後とも本誌「建築と社会」に絶大なご支援をいただけますよう、お願い申し上げます。

出版委員会

「危機感」も悪からず

出版委員長
上原 正行

アメリカでのイチロー、松井の活躍を誇らしく思えた2004年、オリンピックでも日本柔道選手の頑張りが目立った。一方、大相撲の世界では、ここのところ外国勢に押されっぱなし。くやしく思う一方、彼らの日本語の流暢さに感心しきり。今、母校で週1回の講座を持っているが、今回、初めて英文字名の学生2名を迎えた。彼女たちは日本人男女学生に交じって、会話はもちろん、読み書きも全く不自由なし。すごくたくましく

見える。また、このクラスで最前列に陣取る学生が増えてきた。ある産業界で、同業他社一率の初任給を崩し、将来「2倍の格差をつけても優れた人材を迎えたい」という企業も現れているのだ。教育界でも、グローバル化が言われて久しいが、いろいろな国の学生同士が刺激しあうことは大歓迎。かてて加えて、彼らは「ほんまもん」を欲している。受け売りの知識ではなく、実際に起こった「失敗」や「成功」の過程を…である。

教育委員会

工高生の若い力に期待して

教育委員長
片倉 健雄

工高生デザインコンクールは、半世紀を経て今年51回目の新しい出発を迎える。昭和30年（1955年）の第1回は審査委員長に森田慶一氏（当時京都大学教授）を迎えて行われたが、その時の課題は「住宅」であった。以来、毎年その時代にあふさわしい新しい課題を用意してきたが、昨年は第50回の区切りに久しぶりに「住宅」をテーマにしたところ、本号で紹介しているような新鮮な提案が多数寄せられた。その入選作品には、毎回審査員の方々が思い至

らなかったような着想、大学の学生よりも説得力があると感心させられるような展開などがみられる。指導された先生方や先輩の助言もあるのだろうが、本人自身のテーマに対する関心の強さや理解があり、取り組みの集中度が高くなければ決して生まれてくるものではない。そんなことを思いつつ、陽の当たることが少なくなっている工高生がのびのびと途をひらいていってほしいと念願しつつ、今年も委員諸氏と準備を進めたいと思っている。

事業委員会

期待される企画、そして採算

事業委員長
瀬戸川 葆

新年明けましておめでとうございます。私は日本建築協会の事業委員を平成7年より担当しておりますが、会員が年々減少していくなか、会員のニーズに応え事業委員会をどのようにして運営していくのか、議論し、検討して参りました。日進月歩のIT技術による情報化のなかで、日本建築協会のあるべき姿を追求しながら、これま

で、建物の見学会・講演会を実施して参りましたが、今後とも、会員の皆様が期待される企画を作成し、事業としても採算のとれるものになりたいと考えております。平成17年度の目標として、とりあえず4件の企画を考えたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

建材委員会

運営方法の変更も検討

建材委員長
鈴木 映男

昨年夏より新メンバーも加わった建材委員会は、建設産業界の本格的な回復を見込めない中、建材関係の開発も依然として低調な推移を辿り、その影響もあって、新規の建材等の検討会開催ができなかった。しかしながら、建築基準法の改正に伴うシックハウス対策の施行で、ある程度の建材は出揃い、実績のあるもの、ないものの評価も出てきたことから、今年度はそれらを受けた新たな動きが

出てくるのではないかと期待している。さらに、省エネルギーや防犯建築部品など時代に即した製品開発の動きはますます活発化していくのではないと思われる。今年の抱負では、「独自の情報発信の道を探る」などの方針を打ち出しながら、残念ながら、具体的な行動に結びつかなかったことを反省材料にして、今年度こそ、他の委員会との連携・統合など運営方法の変更も検討していきたい。

企画 画 枇杷健一
企画・写真 伊藤 彰
表紙デザイン 伊藤 彰

地下空間に柔らかな光が注がれています。今年最初の表紙は昨年末にオープンした梅田のハービスエントとヒルトンプラザウエストの間にあるサンクンガーデンのトップライトです。昨年の“まち”から今年は少し“建築”に目を向け、私たちの身近なまちの建築を新たな視点で探してみようと思います。そこに建築家の意図とは少し違った視点を発見できるかもしれません。

(枇杷 健一)

■特集予告

2月号／健やか

3月号／東海支部

4月号／建築の経済化（仮称）

編集委員会（平成16年度）

■副会長 永原 吉浩
井上 豊 中井 進
■編集担当理事 上原 正行 岡田 幸之 久我 三郎 佐藤友美子
◎設案 竹中 立成 廣田 修二
■特集小委員会
□計画分科会
★計画系 辰田 憲幸 伊藤 克彦 鈴木 直人 高橋 武之 辻 昇平 △紅谷 松田 三宅 三吉村 英祐
★建築計画系 荒井 敏史 江副 明孝 奥村 忠司 菅野 彩子 本多 彰士 小林 隆夫 榎井 茂夫 △前 野田 隆史 枇杷 健一 松森 健一
★インテリア系 阿部 泰浩 加藤 亮 黒野 直樹 増田 浩介 △田中 賢一郎 西田 和子 ベリー 史子 本山 仁
□構造分科会 福田 竜也 大氏 正嗣 大住 隆嗣 木下 誠一 白髪 勝道

◎委員長 ○副委員長 △幹事

印刷 2004年12月25日
発行 2005年1月1日
発行人 社団法人日本建築協会
発行所 社団法人日本建築協会
大阪市中央区大手前1-7-31
電話 06-6946-6981
振替口座 00910-9-39975
印刷所 青葉印刷株式会社
(株)NPCコーポレーション
定価 1200円〔税込〕

建築と社会

Architecture and Society
JOURNAL OF THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN

1917年創刊 第86集 通巻994

目次

2005

1

特集●

震災から10年～震災により生まれた都市再生の潮流～

[総論]

阪神・淡路大震災から10年～住宅・まちづくり復興で出来たこと、残された課題～●垂水英司

10

[各論1]

震災10年目以降のまちづくり

地域とNPOの協働まちづくり●宮定 章

14

復興まちづくりから見えた課題●大西一嘉

16

まちづくり協議会の果たした役割●中島克元

18

震災と地域メディアからの情報発信●小泉美喜子

20

[各論2]

阪神・淡路大震災の教訓を活かす

被災者の避難生活●阪田弘一

21

住宅耐震化の再建支援の経済学～生活の安全保障の構築に

向けて～●永松伸吾

23

将来の大震災に備えて～大震災の検証・8つの視点～●室崎益輝

25

[各論3]

私と震災

『大黒柱』の大切さ●東 朋治

27

“まちづくりの現場”を感じる●宮定 章

27

ガレキに花を咲かせましょう●天川佳美

28

高齢者コレクティブ住宅の推進●石東直子

28

この10年、さらに10年●室崎益輝

29

年頭のことば

2005年を迎えて●佐野吉彦

1

本年の抱負

常設委員●設案貞樹・上原正行・片倉健雄・瀬戸川 葆・鈴木映男

2

作品作風

アミュプラザ鹿児島

4

gallery

新しい原風景（筑波幸一郎）●倉渕奈千子

8

法令コーナー

日本一安全な住まいのまち～震災復興と建築物安全安心実施計画～●増淵昌利

30

被災建築物応急危険度判定と被害住家被害認定調査●朝倉一晃

31

information

大本山相國寺と金閣・銀閣の名宝展、厳島神社国宝展、大阪市立美術館特別陳列「館蔵 中国書画名品展」、どう生かす地震の教訓―地震防災総合研究10年に学ぶ―、「第9回震災対策技術展」&「自然災害対策技術展」、大阪芸術大学 冬期所蔵品展、大阪ガスインテリアデザインスクール、第36中部建築賞表彰作品が決まる

32

会員の動き

土屋壽満さん、大阪市市民賞受ける

32

月間の動き

平成16年11月分

38

デザインコンクール

第50回工高生デザインコンクール設計課題：住宅

34



プラザ近景

東側外観遠景
▼観覧車正面



設計■

安井建築設計事務所

監理■

九州旅客鉄道、安井建築設計事務所

施工■

大林・戸田・西松・フルーアダニエルジャパン・九鉄工業

アミュプラザ鹿児島

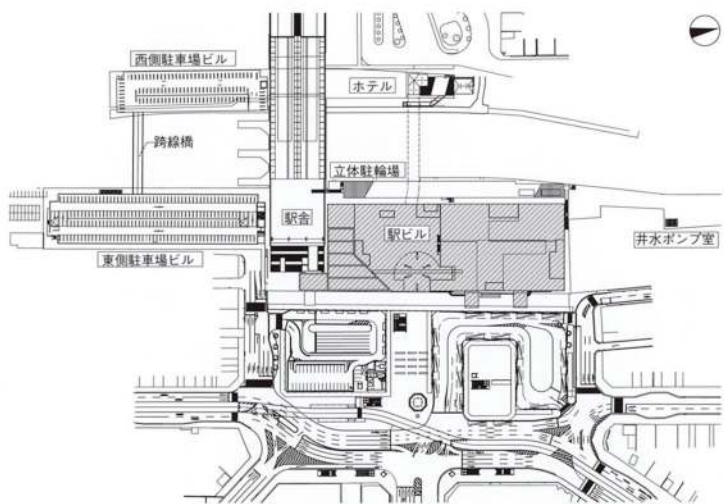
九州新幹線の一部開通に伴い、旧西鹿児島駅も鹿児島中央駅と名前を変え、東西駅前広場の整備も相まって、鹿児島の陸の玄関口は大きく変貌しようとしている。その変貌の核となる駅ビル・アミュプラザ鹿児島は、駅に隣接して建つ192の個店が集積した商業ビルである。

商業の賑わいが外部にあふれだすビル作りが設計の狙いである。観覧車は、街のランドマークになると同時に駅周辺の賑わいのシンボルとなる事を期待して計画した。また、駅との接続部分に設けたテント屋根のプラザは、イベントや情報発信の広場空間として、観覧車とともにビルの華やかな賑わいを強く印象づけている。夜になると、ライトアップされた観覧車の動き、東駅前広場側の展望エレベーターの動き、さらには光りあふれるプラザ内の人の動きが各々に呼応して、なお一層の華やかさを演出している。

内装デザインのキーワードは「風」である。Alternative City Lifeという開発コンセプトのもと、新しい風を鹿児島に吹き込むことを意図してデザインを行っている。その風が、上下階をつなぐ吹抜空間を介して建物全体を吹き渡っていくような演出をおこない、商業空間の立体的連続性を生み出すことを狙っている。またこのビルは、きわめて公共性の高い施設である駅に隣接している商業施設として、人に優しいハートビル認定の建物でもある。

アミュプラザ鹿児島が、新たな街づくりとして鹿児島中央駅の周辺地域の発展に寄与し、ひいては鹿児島全体の活性化につながるよう期待している。

(篠宮篤史／安井建築設計事務所)



配置図 1:5000



建物全景



東側外観夜景



プラザ夜景

所在地 — 鹿児島市中央町1-1

敷地面積 — 36,435.06㎡

建築面積 — 9,853.47㎡

延床面積 — 58,355.05㎡

構造規模 — SRC、一部S

工期 — 2003年3月～2004年9月

最寄駅 — 九州新幹線・鹿児島中央駅

撮影 — 相生親男、小森園豪／アイオイプロフォート



1階南ESCA吹抜
▼2階北側吹抜

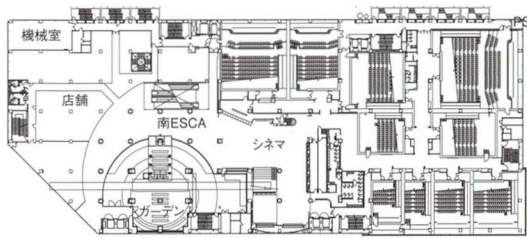


2階中央吹抜
▼3階共用通路



▼プラザから地下への階段

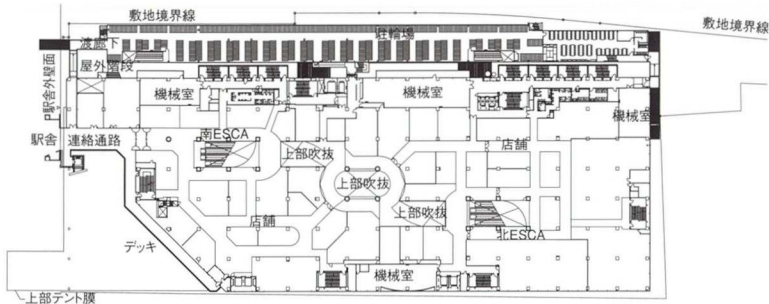




6階平面図 1:2000



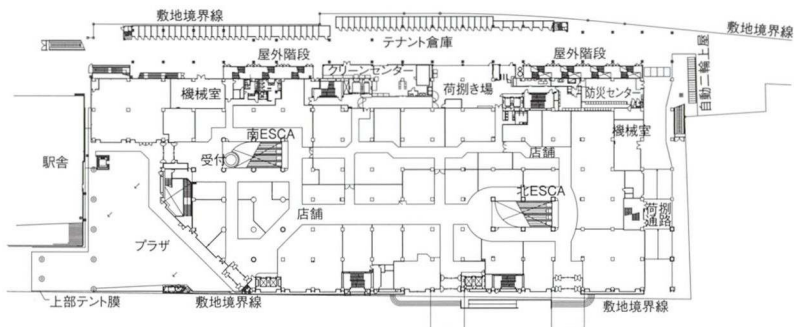
6階ガーデン



2階平面図 1:2000



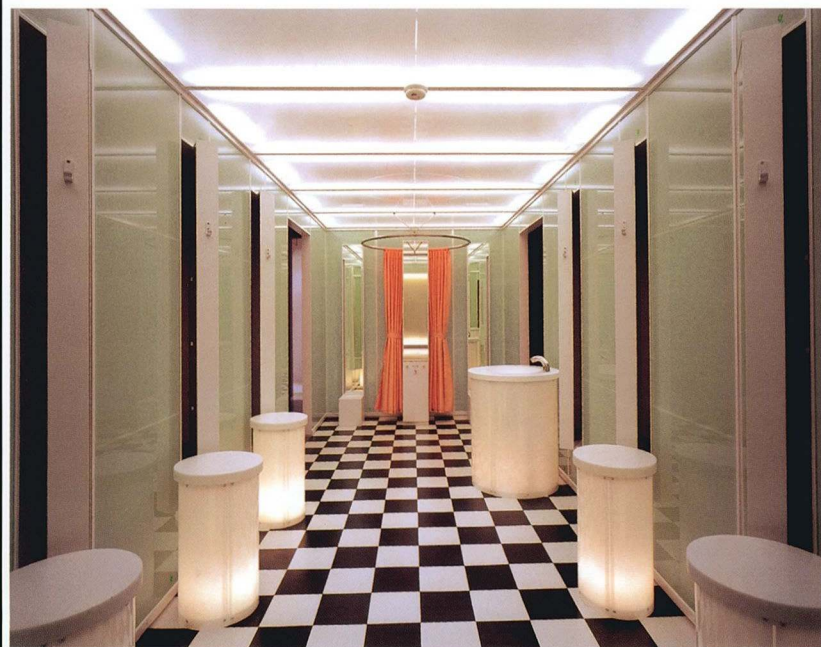
5階共用通路 (水の柱)



1階平面図 1:2000



1階共用通路



2階ビューティボックス (女性用化粧室)

新しい原風景

設計

筑波 幸一郎

トアロードの新しい“原風景”となることを願って、新しくアーチが誕生しました。

トアロードは、神戸中心部を南北に走る神戸を代表する通りです。かつて居留地に住んでいた外国人たちが、商館などの建ち並ぶ元町周辺への通勤に利用した馬車道で、今も異国情緒が漂うお洒落なストリートです。トアロードアーチは、その通りの南端に位置しています。

このアーチには、ここでいまを営む人々と、震災で多くのものを失った神戸の人々の“想い”を表現しています。それは「場所」、「歴史」、「人」を意味しています。

「場所」はトアロードのトアの意味の一つである門を表し、「歴史」は無限大(∞)という記号をアーチの形として表しています。

形態は、四角い柱と円弧状のアーチの組み合わせというシンプルな構成にしています。景観に対して阻害感を与えずに、アーチによってトアロードからの景色を“切り撮る”ことを意識しています。また柱部分もアーチが貫通する部分を境にステンレスとガラスに分割され、そこに照明を施して夜の風景に彩りを与えています。

海の光を受けた明るい神戸の空と、緑映える六甲の山並みを背景に、光の柱とアーチリングが、トアロードの「いま」を“原風景”として“切り撮り”ます。

筑波 幸一郎

1968 大阪府生まれ

1992 京都市立芸術大学卒業

1992 大林組入社

1996 アトリエG & B (～98)

1998 大林組 大阪本店建築設計部

撮 影 奥脇孝一

企画編集 倉瀬奈千子(作品作風小委員会)



特集

震災から10年

～震災により生まれた都市再生の潮流～

阪神・淡路大震災から10年目を振り返るにあたって、気になることが三つあった。一つは、震災直後からの取り組みや教訓・課題を10年後の冷静な目で振り返ることだ。各地で、様々な災害が頻発する中、新たな災禍を防ぐため、阪神・淡路の教訓を生かすことが強く求められている。

次に、震災によって変わっていった、まちづくりや建築の専門家の10年間を振り返ることだ。被災地の復興に身を投じ、世間で震災の記憶が薄れる中でも活動を続けてきた人たちは、何をその活動の支えとし、どのようなことを考えてきたのだろうか。

最後に、6,433名の犠牲者の重さを振り返ることだ。もし震災がなければ、この10年間で延べ6万年以上（6,433名×10年間）の喜びや悲しみに包まれた人生があったはずだ。「復興」「再生」が語られる一方、取り戻すことの出来ない思いもたくさんある。その重さを忘れないことが、すべての出発点となろう。「取り戻したこと」「取り戻せないこと」、そして「これから取り戻すこと」「もう二度と失わないこと」。

震災から10回目の1月17日を迎えるにあたり、本特集が、それらを考えるきっかけになればと思う。

計画分科会●紅谷昇平

総論

阪神・淡路大震災から10年～住宅・まちづくり復興で出来たこと、残された課題～●垂水英司

各論・震災10年目以降のまちづくり

地域とNPOの協働まちづくり●宮定 章

復興まちづくりから見えた課題●大西一嘉

まちづくり協議会の果たした役割●中島克元

震災と地域メディアからの情報発信●小泉美喜子

各論・阪神・淡路大震災の教訓を活かす

被災者の避難生活●阪田弘一

住宅耐震化の再建支援の経済学～生活の安全保障の構築に向けて～●永松伸吾

将来の大地震に備えて～大地震の検証・8つの視点～●室崎益輝

各論・私と震災

『大黒柱』の大切さ●東 朋治

“まちづくりの現場”を感じる●宮定 章

ガレキに花を咲かせましょう●天川佳美

高齢者コレクティブ住宅の推進●石東直子

この10年、さらに10年●室崎益輝

本特集担当編集委員

飯田 匡／伊藤憲幸／鈴木克彦／田中直人／高橋和也／辻 武之／紅谷昇平／松田奈緒子／三宅次郎／森 康郎／吉村英祐

阪神・淡路大震災から10年

～住宅・まちづくり復興で出来たこと、残された課題～

垂水英司

阪神・淡路大震災から10年が経とうとしている。私は震災当時、神戸市の住宅局に在職し、そしてその後5年間行政担当者として住宅再建やまちづくり再建の一端に携わった。住宅再建やまちづくり再建については、この10年の間いろいろな時期にさまざまな角度から総括や検証も行われてきた。確かに出来たことも多いが、残された課題も多い。私自身は当事者の一人であっただけにこれについて論じるのはおこがましいが、10年という節目に免じて印象深かったことのいくつかについて、やや私見を含めながら振り返ってみたい。

震災後2週間目の基本方針決定をめぐる

■二つの公共事業がスタート

震災後ちょうど2週間たった1月31日、神戸市は「震災復興市街地・住宅緊急整備の基本方針」をプレス発表することになった。これによって区画整理事業、再開発事業など復興都市計画事業、「復興住宅3ヵ年計画」に基づく公営住宅の早期大量供給という、二つの公共事業による復興施策が事実上のスタート台についたといえる。私にとってもここへ至る2週間は、3カ月とも半年とも感じられる、長くそして忘れがたい日々となった。

まず震災直後、都市復興の計画づくりに着手したのは都市計画局で、直ちに被災状況の調査を始め、甚大な被害を受けた一部地域に区画整理、再開発事業をおこなう方向を固めていった。一方、私がいた住宅局では震災直後ほぼ全職員が被災した市営住宅への対応、仮設住宅の建設、応急危険度判定など山程ある緊急・応急対応に忙殺され、今後の住宅復興計画を立案する余裕はほとんどない状態であった。そこで住宅局の各部署から若手のメンバー14名を別室に隔離して緊急業務から切り離し、住宅復興計画の策定に専念できる特別チームを編成したのが震災後1週間目のことである。そしてプレス発表までの1週間という短い期間に、公共住宅の早期大量供給の基礎となる「震災復興住宅緊急3ヵ年計画」や住宅・市街地復興の枠組みを決める「震災緊急復興市街地・住宅整備条例」制定の考え方などを固めていった。

■「縦割りシステム」が始動

一方、同じ頃兵庫県の都市住宅部局（当時）では全県的な立場から「住宅再生計画」など復興計画の検討に入っていた。また、国の方では住宅や市街地復興を所管する建設省（当時）住宅局や都市局が、それぞれ県や市の住宅・都市計画部局と連絡を取り、あるいは相次いで現地に入るなどして情報収集に努め、復興施策構築の指導や支援に動いた。このように震災直後間髪を入れず始動したのが、区画整理事業や公営住宅建設といった個別事業を推進するいわゆる「縦割りシステム」で、国、県、市のそれぞれの関係部局が、一種

の併走状態で一斉に行動を起こしたといえる。震災後2週間といった早い時期に二つの公共事業型の復興施策が事実上のスタートを切った要因には、復興都市計画事業にかかわる建築基準法84条のタイムリミットや、平成6年度2次補正に向けての時間制約などがあったが、さらにその背景に戦後の都市整備を長年にわたって担ってきた「縦割りシステム」の存在を切り離して考えることはできない。

2月に入り区画整理、再開発の都市計画事業は大きな論議をよびながらも都市計画決定に向け具体化し、住宅3ヵ年計画も県、市、住宅都市整備公団（当時）など公営住宅供給セクターの戸数配分の概要が固まるなど個別事業計画の具体化が進んでいった。そうしたなか復興全体の調整機関にあたる阪神・淡路大震災復興対策本部が成立し、復興全体にわたって建議をおこなう阪神・淡路大震災復興委員会の審議も始まった。さらに、神戸市や兵庫県でも自治体レベルの総合的な復興計画の策定作業が進められていくことになる（図1）。これで見ると、全体計画の策定や調整は個別事業の計画が先行するなか、それに平行しながら進んでいったことがわかる。



図1 阪神・淡路大震災における住宅・市街地復興計画の立案プロセス

■「復興スケルトン」は可能か

大都市があれだけの被害を受けたとき、これまでの都市整備を担ってきた公共事業を基礎にしながら、その財源・制度・組織に裏付けられた執行力を活用することではじめて復興計画が描けたわけで、基本的にあの時点で他の選択肢があったとは今でも思えない。しかし、今後同じような災害があった場合、復興計画の構築はどうあるべきだろうか。復興の姿を明示する「復興の全体的なスケルトン」ともいうべきものを、個別事業の大枠が決まる前にまず提示する必要はないのだろうか。しかしそれはいつ、だれが、どのように構築すべきだろうか。あるいは、あのような大規模な被害を集中的に受けた場合、早期に、かつ、市民を含め納得が得られるような「復興スケルトン」を提示することが果たして可能なのだろうか。私自

身あの2週間の思い起こすたび、明確な答えを見出せないまま、この10年の間、気になり続けてきたことである。阪神・淡路大震災復興計画の立案過程には、なお、解明すべき課題が多いと思われる。

公営住宅の早期大量供給をめぐる

■曲がり角の公営住宅に両面の要請

さて次に印象深いことは、なんといっても公営住宅の早期大量供給に関することである。住宅再建の主要な柱となった公営住宅の建設は、一方で大きな役割を果たしたが、一方でまことに重い課題も残した。公営住宅を大量に建設することは当時多くの懸念があり、事実、懸念の多くは課題として残すことになった。しかし、あの時点、あの状況で公営住宅の大量建設に踏み切っていなければ、復興はおぼつかなかったと思っている。とはいえ、残した課題の重さを考えれば、正直複雑な思いを抱かざるを得ない。

そもそも震災が起こったとき、公営住宅はまさに曲がり角を迎えていた。神戸市でも、戦後の絶対的住宅不足に対する供給から始まった公営住宅建設は、高度成長時代になって新開発地を中心に年間約2,000戸規模の建設を行った時期があった。しかし、その後公営住宅は、低所得者、高齢者など弱者対策の側面が強くなり、また郊外地のニーズは減り市街地内の住宅に人気が集中するなど、一言でいえば、マスのハウジングからきめ細かなニーズに対応した福祉住宅への転換が進行しつつあった。また、神戸市では既に市営住宅のストックが約4万戸に達し、全世帯に占める割合が8%程度になっていたこともあり、震災直前には年間供給量は600戸程度にまで縮小していた(図2)。また国の住宅政策も市場活用を重視する方向が検討されるなど、「もはや公営住宅の建設は必要なし」といった論調も起こりつつあったといえる。

しかし、高齢者や低所得者が多く居住する密集地に多大な被害をもたらしたこの震災は、これまで表面化していなかった公営住宅に対するニーズを一気に顕在化させた。しかもそれは福祉型、地域型

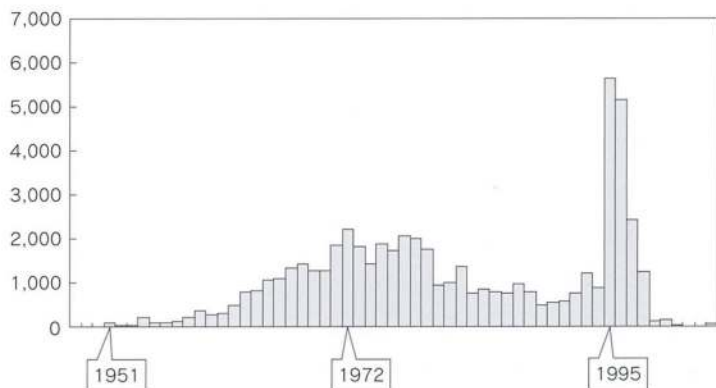


図2 市営住宅ストックの建設年次別戸数(神戸市都市計画総局住宅政策課)

のきめ細かな供給と、早期で大量の供給という両面の要請をわれわれに同時に突きつけるものであった。こうした予想もしなかった状況に直面して、失われた住宅に見合う戸数を3年間で着工することとし、そのうち半数以上を公的な住宅供給が分担するという目標を「住宅3ヵ年計画」で立てたわけである。

■住宅復興の基礎を提供

さらに1年後の仮設住宅入居者の実態調査によって、公営住宅建設戸数が不足していることや、通常の家賃では負担できない被災者が多いという状況が明らかになった。そこで、これに対応するための措置を国に強く要請した結果、公営住宅建設戸数の追加措置と、所得に応じて最低月6,000円まで減額する特別家賃低減措置を講ずることとなった。特に特別家賃低減措置を実現するための国との交渉は難航をきわめたが、被災実態などをふまえた政治判断がなければ引き出せない措置だっただろう。

こうした経過を経ながら最終的に神戸市では約1万5,000戸の市営住宅を新規建設した。これに震災前の市営住宅の空家提供を加えると、約3万世帯の被災者が低家賃の市営住宅に入居したことになる。当初失われた住宅戸数が8万2,000戸と見積もったことと考え合わせると、公営住宅供給が数量的にもきわめて大きな住宅復興の基礎を提供したことは確かだといえる。

■大量建設への「先祖がえり」とさまざまな試み

しかしながら、この公営住宅の早期大量建設がさまざまな問題を抱えていたことも事実である。よく指摘されたのは、被災地のコミュニティから離れた地域へ建設したことや、画一的な設計による生活のしにくさなどである。当初の3ヵ年計画の建設目標は通常時の10年分くらいの戸数を3年で着工するというものであった。限られた市街地には十分な用地の確保は難しく、一部は新開発地に建設せざるを得なかったし、不特定多数の被災者向けの住宅建設では一律的設計もやむを得ない面があった。こうしたなか、大量供給時代の建設方式に「先祖がえり」した部分があったことは率直に認めなければならないだろう。もちろん民間賃貸借り上げ、保留床買い上げ方式の採用による市街地供給の試み、シルバーハウジングに加え、コレクティブ型、グループホーム型ハウジングなどさまざまな高齢者生活支援型の公営住宅供給の試みなどをおこなったが、モデル的、実験的な段階にとどまったものも多い。

■生活支援、コミュニティ形成にも課題

入居後の生活支援、コミュニティ形成も大きな課題を残している。震災前から既に公営住宅は低所得者や高齢者の割合が増大する傾向にあり、それに伴って自主的なコミュニティ運営に支障をきたすことも多く、さまざまなトラブルが付きまとった。震災復興の公営住

宅では70%以上の入居者が高齢者といった団地が出現するなど、こうした傾向が一層強まったうえ、被災した入居者が抱える経済上、生活上の問題が加わって、公営住宅のコミュニティ運営は、より複雑で困難な課題になっている。震災後見守りや生活支援の対策もなされたが、今後長期にわたって住宅管理上の施策はもちろん、行政・民間を問わず多様な支援の導入、さらには自主的な入居者の参加を促すまちづくりの手法などを組み合わせつつ、コミュニティ形成をはかる必要があるといえる。

■急増した公営住宅のマネジメント

さらに急速に増大した公営住宅のストックをどうするか、という大きな課題がある。神戸市の市営住宅のストックは震災前の約4万戸から震災後5万5,000戸に増大し、全世帯数に占める比率はおおよそ10%となり、指定都市の中でも最高水準になった。元々こうしたストックの中には居住水準の低い建て替えの時期を迎えた古い住宅があり、また、高度成長時代に建設した多くの住宅が大修繕の時期を迎えようとしている。立地によっては需要の少ない住宅もあり、高齢化が進んでコミュニティ形成上も問題を抱える住宅も多い。こうしたところへ新しいストックが加わったわけで、高齢者や低所得者が増大しただけでなく、今後、特別家賃減免の国費が打ち切られた場合の減収など財政圧迫の要因を抱えている。もはや市営住宅は建設の時代は終わり、現在あるストックをいかに再編成しながら、健全で適切な管理・運営をしていくかが焦点となった。こうした状況を受けて市営住宅マネジメント計画を立案し、再編成の一端に取り掛かりつつあるが、量的にも質的にも一筋縄で対処できない重い課題を残したことになる。

復興まちづくりをめぐる

■復興都市計画事業

震災によって、神戸の市街地はちょうど50年前の戦災にも匹敵する被害を受けた。市街地再生をめぐるまちづくりは復興のもう一方の大きな焦点になった。

そこでまず打ち出したのが、甚大な被害を受けた地域に区画整理（5地区）及び再開発（2地区）の復興都市計画事業であったことは既に述べた。この都市計画決定をめぐってはきわめて大きな波紋を呼び、まず事業の大枠のみを決め詳細は引き続き住民と協議する「2段階都市計画」方式を前提とすることでようやく都市計画が決定された。その後50以上のまちづくり協議会が結成され、紆余曲折を経ながらも事業が進んでいった。そうした過程から、松本地区などでせせらぎ空間の整備とその管理を住民が参加して進める事例や、地域商業や地域産業の活性化をめざした「神戸ながたティ・エ

ム・オー」の活動など、新たなまちづくりの形も生まれてきた。現在事業はほぼ収束段階を迎えつつあるなか、こうした経験、成果、課題を、今後のまちづくりとしてどのように継承・発展させていくのか、それぞれのまちづくり協議会がそれぞれの曲がり角を迎えているといえよう。

■白地地区のまちづくり

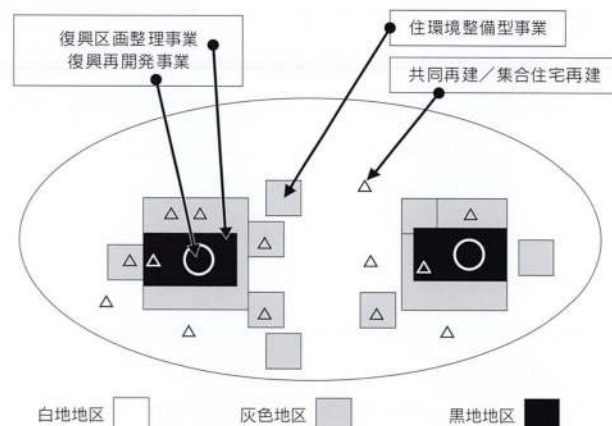


図3 市街地復興の枠組み

こうした復興都市計画事業区域（通称・黒地地区）だけでなく、市街地の被害はさらに広い範囲に広がっていた。そこで約6,000haに及ぶ「震災復興促進区域」を指定し（白地地区）、住環境型の復興まちづくりを進めていくという枠組みを設定した（図3）。そしてこの白地地区の中でも特に必要な地区は「重点復興地域」に指定し、密集事業など面的な住環境整備事業の適用を視野に入れながらまちづくり型の復興を目指すことにした（灰色地区）。こうした中で、地震の1年前からまちづくりの取り組みを始めていた野田北部地区で、地域独自のルールを住民参加で定めて行政の支援と協調しながら細街路整備を進めた事例や、被災したブロックに約5000m²というきわめて小規模の組合施行区画整理事業を適用して整備した神前地区の事例など、いくつかの地域で独自の復興まちづくりが進んだ。しかし、住環境型の復興まちづくりを全体としてみれば、当初の枠組み設定とくらべて、その成果は十分とはいえないだろう。住環境整備型の制度、体制はこの20年ぐらいの間に拡充され、住民参加型のまちづくりと結びついて一定の実績を重ねてきた。しかし、区画整理、再開発など公共事業型の制度、体制とくらべてまだまだ未成熟で、都市が抱える密集地の整備制度としてはなお力不足の面があったといえる。

■予想以上に進んだ共同再建、マンション再建

白地地区では、共同・協調建て替え、マンション再建を推進するため、コンサルタントなど専門家派遣を大々的に進める「すまい・まちづくり人材センター」や各種住環境整備制度の補助など一連の

支援策を用意した。共同建て替え、協調建て替えによる再建については予想以上の進展があった（116地区、4,970戸）。また当初非常に困難視されたマンション再建も2棟ほどの事例を除いて完成にこぎつけた。さまざまな手法が駆使されたり、住民、専門家や行政のさまざまな協働の型が育つなど、住環境型のまちづくり再建の可能性を予感させるものであったといえよう。しかし、震災復興が収束に向かうにつれ、経済状況の変化、あるいは財政難という状況も重なるなか、共同再建を支えてきた基盤が急速に後退した。住民、専門家、あるいは行政の中に育ちつつあったまちづくりの経験やエネルギーをどのように継承・発展させるのか、今後の課題といえよう。

総合的まちづくりへの転換点

この震災復興まちづくりでは、以上述べてきたような市街地整備を中心とした枠組みを超えた、より広い動きにも注目しておく必要がある。神戸における「まちづくり」の系譜の中で、震災は一つのターニングポイントになったといっている。

神戸市のいわゆる「まちづくり」は、1960年代に始まる丸山や真野の住民運動に一つの源流を求めることができる。そして真野地区での住民の自主的なまちづくり活動をモデルにして、1981年まちづくりにおける住民参加の枠組みを定めた「神戸市まちづくり条例」が制定され、地域の住民が発意して自主的に進めるまちづくり的な手法は、まず地域のハードな整備や改善に関連した行政施策として位置づけられてきた。しかしながら、地域のまちづくりの課題や活動は、丸山や真野の住民運動もそうであったように、本来きわめて総合的なものである。その後1990年にスタートしたふれあいのまちづくり事業は、いわゆるまちづくりの手法を地域福祉活動に活用したもので、震災前すでにまちづくりの手法がさまざまな分野に拡大する兆しがあった。そして震災は、地域コミュニティの重要性を改めて浮き彫りにし、以降はこうした動きに拍車がかかり、防災福祉コミュニティ、エコタウンなどさまざまな行政分野でまちづくりの手法が拡大していった。

一方、震災で被災した高齢者の生活支援の課題や大きな打撃を受けた産業や商業の活性化など、従来の地域単位のまちづくりでは必ずしも対処できない課題が浮上するなど、まちづくりのテーマも広がった。そしてまちづくりを推進・支援するパワーもボランティア、NPOなどと多様化し、従来のまちづくりの範疇や推進方式は急速に拡大、変容してきている。いずれにせよ、震災はさまざまな復興まちづくりを通して、まちづくりをより多様に、より総合的な方向に広げようとしている。このことは、われわれに「まちづくりとは何か」をもう一度問い直すことを迫っているのかも知れない。

震災復興の姿はそれぞれ特殊解

阪神・淡路大震災の後、トルコ、台湾、インド、イランと世界各国で大地震が続き、また、昨年日本でも中越地方に大地震が発生した。これらを見てみると、それぞれ被害の様相は異なるし、また、復興の姿もさまざまである。私は台湾大地震の2カ月後に派遣されたのを機会に、その後たびたび台湾の被災地を訪ねてきた。台湾の復興の姿との比較は、逆に自分たちの復興の姿を見直すいい機会になった。

台湾の場合、わが国と違って住宅、まちづくり、防災等に関する既存の制度、システムが未整備あるいは手薄であった。そうした状況が逆に、被害の実態に即応しながら、民間の資源や推進力と連携し、柔軟に対応し得た原動力の一つになっているように思われる。既存制度・システムに大きく依拠したわが国との比較は、さまざまな興味を引き起こす。

台湾の住宅再建策をもっとも良く特徴付けるのは、個人住宅の自力再建に重点がおかれたことで、現金支給や低利融資あるいは「規制緩和」などでは、わが国とくらべ相当踏み込んだ再建支援対策を素早く打ち出していた。しかし逆に、公的住宅の建設は最終段階でしかスケジュールに上らなかった。阪神・淡路大震災の復興で公的住宅建設がいち早く前面に出たのと著しい対照を成している。また、大きな被害を受けた農村部で、産業再建や生態環境保護あるいは老人福祉と結びついたさまざまなまちづくり事例があり、私たちにとっても興味深く参考になるものだ。一方、経験の少ない集合住宅再建や市街地整備では難航した事例も多い。

このようにみると、復興の姿は、震災を受けた時点でその社会が形成してきたさまざまな力量や特質、あるいは克服すべき課題を如実に反映するということを強く感じる。阪神・淡路大震災における神戸市の被害状況はまさしく都市直下型の典型的な被害であったが、その復興の姿はその時の社会の力量を示した一つの特異解だったのかも知れない。

（たのみ えいじ 元・神戸市住宅局長、こうべまちづくりセンター相談役）

地域とNPOの協働まちづくり

宮定 章

まち・コミュニケーション（以下まち・コミ）は、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けた神戸市長田区御蔵通5・6丁目（以下御蔵地区）の復興まちづくりを「住民と共に取り組む」ため設立された。

震災前の御蔵地区は、まち工場や多くの木造長屋が存在し、職住近接で住民が暮らす、いわゆる下町であった。震災直後の火災で地区の8割が焼失し、約300世帯のうち7割は、その日から住む場所、働く場所を失った。離散した住民が皆で話し合う場も持てないまま、1995年3月17日に土地復興区画整理事業地区に指定された。

地域に人が戻ってこられるように

震災直後の御蔵地区の課題は「まちに人を戻すこと」だった。全国から集まったボランティアの多くが郊外仮設住宅の支援に向かう中、「まちの再生なくしては、復興はありえない」と注目した東京から来たボランティア2名と地元企業社長がまち・コミを創設し、スタッフが常駐する体制をつくることで、御蔵通5・6丁目まちづくり協議会（以下協議会）の事務局的役割を担った。

御蔵地区では当初から、避難所や仮設住宅で暮らす人々が少しの間でもまちに戻って集える場をつくるために、盆踊りや餅つき、慰霊法要といった各種イベントを開催している。まち・コミはこのようなイベント等も、汗を流して支援することで、徐々に住民との信頼関係を築いていった。

しかしながら協議会およびまち・コミは、一度地域外に出てしまった人が戻ることの難しさを徐々に知ることになる。このような課題に対応するため、御蔵地区に共同再建住宅の話が持ち上がった。協議会は大学教授でもある建築家に共同再建案を提示してもらい、何度も勉強会を開いた。まち・コミは、建築や法律の専門家と協議会の間を取り持った。またアンケートの資料などを基にして権利関係等を整理すると平行して、大学の研究室との連携で50軒近くの意向の聞き取り調査を実施し、共同再建の現実化を模索した。残念ながら計画は徐々に縮小し、9世帯の権利者からなる小規模な共同再建住宅「みくら5」が完成するにとどまった。しかしながら「みくら5」はボランティアがコーディネートをお願いして完成した神戸で唯一の事例として、ある程度の評価を得ている。コーディネーターの役割は権利者と設計者、工務店との調整等、建設工事に関することだけでなく、権利者には高齢者が多かったため、住宅建設中の仮住居の確保や引っ越し等、生活再建そのものも支援した。

1999年、地区内にはようやく95戸の市営住宅が完成した。これは本来、震災前に御蔵地区で居住していた人々を優先的に入居させる性格を持つものであった。だが、完成するのが震災から4年を経

てからと非常に遅く、入居資格のある者でも、完成を知らない者が多かった。そこでまち・コミは連絡先を調査し、御蔵の地元に住った市営住宅に入れるよう支援した。協議会とまち・コミは地域に人を戻そうとできるかぎり奮闘したが、結果的に、この市営住宅に入居することで御蔵地区に戻った住民は23世帯しかいなかった。

10年を経た現在、御蔵地区の人口は震災前の2/3にとどまる。さらに被災前から御蔵地区に住んでいた人々で計算すれば、地域に戻ってくることができたのは1/3しかない。

組織設立支援から繋がりづくりの支援へ

区画整理事業により建物や道路等は完成する。しかしまちの人々は言う。「仏つくって魂いれず」では、人々が集い響き合わなくては、なんのための復興まちづくりかわからない」と。

季節の行事等人が集いやすいイベントを行うため、地元の婦人が主体となって「我が街の会」を設立した。御蔵地区ではこの会を中心として、「非常時に最も頼りになるのは隣人である」という被災時の教訓をもとに、コミュニティ強化を図り、「人と人の繋がり」を大切に活動が行われていった。だが、我が街の会は行政上位置づけられた協議会と違い、任意団体に過ぎない。資金調達のための助成金の申し込みや、組織運営の補助をまち・コミが支援した。

しかし日常的なまちづくりの支援は、住民が気軽に寄れる場がないとできるものではない。2000年4月、まち・コミは地域住民とともに、共同住宅「みくら5」の1階にコミュニティスペース「プラザ5」を設立し、地域住民自らが高齢者や子供のケアを行える体制づくりを支援した。地元の人だけでは、時間的、技術的にできないところを、外部のボランティアが補うことでふれあい喫茶・ふれあい食事会・パソコン教室・絵手紙教室等の交流事業が企画・開催されている。パソコン教室の卒業生らがつくるパソコンクラブでは、お互いが講師となり、それぞれの知識や技術を教え合いながら、思い出のアルバムづくりを行っている。住民同士、住民と外部ボランティアが切磋琢磨しながら、地域の魅力を生み出す場となっている。

地域の拠点「集会所」づくり

御蔵地区では新しいまちの創造のため、公園の花壇づくり、芝張り、慰霊碑のコンクリート打ち、コミュニティ道路のブロック張りに、住民とボランティアが共に汗を流している。それもまた、震災で一度崩れたコミュニティを強固にするために役立つものであった。

2001年10月ごろ、集会所の建設に関する議論がはじまった。会議を何度も重ね、他地域の集会所の見学会も開催された。土地区画整理事業の進むまちは、どちらかというと工期と価格を優先したプ

レハブ住宅が目立ち、かつては下町であったことなども気付かせない、新興住宅街のようになってしまった。せめて人の集まる場ぐらひは、長屋のような人の気配、木のぬくもりを感じられるような建物にしたいと、古民家を移築した集会所の建設が決定された。それにはもう一つのねらいもあった。現在ではほとんどの人が、家は買うものであると認識しているだろう。しかしながら昔の民家は「結(ゆい)」という組織をつくり、地域の皆が集い協力して建てるものであった。その建設過程で、お金では買えない人のありがたさなどを知ったものだ。震災で地域のコミュニティが失われたこのまちで、それを再現することが試みられた。

2002年の夏、取り壊す予定のあった兵庫県香住町安木村の民家の解体工事が行われた。建築を勉強する学生ボランティアが、村の体育館を借りて2週間の合宿を行い、解体作業に従事する。御蔵地区の婦人が食事面等のサポートを行った。はじめはいぶかしげに見ていた村の住民も、学生のがんばりを見ることで共感し、応援してくれるまでになった。解体した15tトラック4台分の資材の運搬から、小舞の竹や、追加の木材の伐採まで、御蔵地区の住民とボランティアが協力して行った。

2003年7月から開始された建設工事では、構造部分こそ工務店が行ったが、その後は大工や左官屋の指導の下、多くの地域住民が参加した。特に小舞編みや壁土塗りといった作業には、小学生から80歳のお年寄りまでが出てきて行った。

皆で出せる力を出し合い、出来上がってみれば、建設費も見積価格の2/3までおさえられた。行政からの集会所建設に関する補助金だけでは足りない分は、地元と全国からの募金を頂いた。また行政の補助金は完成後の支払いだったので、それまでの運転資金の不足は、地域住民から基金を募ることで乗り越えた。

身体を動かせる者は工具を持ち、工事に携わる人に食事を用意できる者はそれをつくり、日中手伝うのが難しいものは応援しながら、募金を集めた。皆が一つのものをつくるために汗をかく中で、日頃は見えにくい人の良さを感じた。総勢2000人を超える人がかわり「この建物は建設工事の段階から、集会所になっているのではないか」との声もあった。被災から9年目にあたる2004年1月に、地域のシンボルとして、古民家移築による集会所が完成した。

外部支援者として

まちづくりに最も必要なのは、“人の力”である。震災当初の御蔵地区は、家屋が焼失して住民が離散した状況のため、ボランティアが緊急的に“人の力”を補った。その後も多くのボランティア・学生・専門家等が、地域に人・知恵・資金を投入している。住民は



住民とボランティアが壁土塗り



古民家移築集会所で囲炉裏を囲んで

自分自身の生活再建のためにしなければならないことも多く、また専門用語が飛び交うまちづくりをイメージしにくいこと等、フォローを必要とする部分が多くあった。そこで、まち・コミが、支援者と住民の間の翻訳機能を持った常駐の事務局の役割を担った。また震災当初、行政やコンサルタントは、土地区画整理事業のボタンのかけ違いでなかなか住民と折り合わない場面もあった。その時、住民の横でその気持ちに共感し、共に悩み考えられるのが、まちづくり支援をするボランティア、まち・コミであった。ある住民は「専門家であれ、何であれ、まずは住民の横にいて一緒に考えて欲しい。それだけで心強い」と言う。

外部支援者が入るメリット

地元だけではどうしても発想が行き詰まってしまうまちづくりに、学生や専門家のアイデアは新鮮で新しい視点を与える。住民もまた若いボランティアがかかわっていると「よその人が頑張ってくれているのに、ほったらかしにはできない」、または手に技術を持った住民の場合は「おちおち任せてはおけない」と、何かと構ってくれる。また専門家も、素人ボランティアがかかわっているので、心配したり、技術を教えたりと後継者を育てるため参加してくれる。

10年もすると、まちづくりは地域の政治力に左右され、停滞せざるを得なくなることもある。特に若い人たちはそのようなしがらみの中には入りたがらない。また、人間関係によりまちづくりの執行部が受益者のことを考えられなくなる場合がある。そのような時に、直接利害関係のない継続的に支援できる外部支援者は、地域の政治と距離をとることで、会議の場で目的を明確にすることや新しい視点を入れることができる。

課題

まち・コミがまちづくりのコーディネーターをしていく上で、まだまだ素人なので課題は多いが、あえて述べるなら、

- ①地域住民と外部支援者の間にただ入るだけでなく、両者を共感させ、付加価値がつくまちづくりをし、その後もかかわった人がまちづくりにかかわろうとする気持ちを残すこと。
- ②一つの事業が始まってしまうと、メンバー自体も住民と一緒に汗を流すことが多く、その事業に取りかかりきりになってしまう。その時に、組織として地域全体を見る目を失わないこと。

ぜひ復興まちづくりの現場に、読者の皆様に来て、感じていただければ幸いである。

(みやさだ あきら まち・コミュニケーション代表)

復興まちづくりから見た課題

大西一嘉

わが国の復興まちづくりは、一言で言えば防災事業の寄せ集めにすぎなかった。阪神・淡路大震災語の復興まちづくりでは従来のような区画整理事業と自力再建の単純な組み合わせではなく、日常的なまちづくりの延長上に復興像を位置付ける必要性が明らかとなった¹⁾。都市としての長い歴史を有する神戸・阪神地区は、市街地特性が異なっており、関東大震災や戦災復興と異なり、焼失被害だけでなく倒壊家屋が広範囲に広がり、被災地の様相も様々である。

被災から復興にいたる各局面で、地域のまちづくりの力量が大きく関与したことは多くの事例が教えてくれる^{2) 3)}。

復興のまちづくりから学ぶ

■新長田南地区の再開発

当初から巨大性が危惧され、事業の先行きが懸念されていたが、着工見通しが立っていない17棟については特定建築者として民間にビル建設を任せる事業方式の転換が発表された。今後、資金面の問題はあがるが、暫定的な建物での利用促進やオープンスペース的な活用など、様々な道を探る段階に来ている。状況次第では計画の大幅な見直しや凍結も選択肢に入るであろう。

反省点としては、JR駅前南の一角が震災前から計画決定されていたために復興都市計画事業区域から外されてしまい、建て替えを行ったJR新長田駅と一体的な整備をするチャンスを生かしきれなかったことである。

現駅舎では快速や新快速の停車にはホーム長が不足するという致命的欠点を抱えており、このままでは新長田一帯は大阪への時間距離上のアドバンテージがなく、いくら再開発ビルを建設しても地区ポテンシャルが低いまま取り残されてしまうことが懸念される。西の副都心構想に見合う、鉄道駅を含めた整備の視点が、事前の再開発計画に欠落していたのではないかと惜しまれる。

■長田区真野地区

神戸市の震災復興重点地区に入った、約30年にも及ぶ真野地区における住民コミュニティの現在の主体は、16の自治会代表者や婦人会、商工業事業者など約80人で構成されるまちづくり推進会であり、約15年にわたって毎月3回の会合を続け、きめの細かいまちづくりに取り組んでいた。地域の工場跡地を活用した手づくり公園を自主運営したり、独居老

人への訪問、入浴サービスなど緑化から福祉に及ぶ様々な行事や活動を積み重ねてきた結果、それぞれの自治会の顔ぶれまで手にとるように分かる地域のつながりが築かれていた。

震災直後には2～3mの細街路しかない木造密集地区の一角で地震火災が発生したが、43戸、約2000m²の延焼で食い止めている。住民が消防団を中心にバケツリレーを行うとともに、近くのミヨシ油脂でポンプを借りて10軒くらいまで一度は炎を食い止めたものの、消火栓が断水のため阻止に失敗。しかし、近くにあった三ツ星ベルトの社員が企業消防隊を編成して工場の地下タンクの水を使って消火活動を再開し、なんとか大火災にならないうちに鎮圧に至ったのである⁴⁾。

その後の復旧復興に際しても、避難所の縮小に向けて建築士ボランティアによる建築レスキュー隊を組織して被災度判定を自主的に行う一方、避難所から出られない高齢者のために、自宅の家具の片付けや冷蔵庫のカビ取りまでを住民が助け合って帰宅を支援している。煩わしい付き合いを普段から地道に続けてきた成果が、他地区には見られない、地域の復興活動に生かされた好例と言えよう(図1)。

これらは、まちづくりコンサルタントとして一貫してかかわってきた宮西悠司氏と多くの専門家による支援体制抜きに語ることはできない。宮西氏は、焼失した戦前長屋地区の地権者8人によ

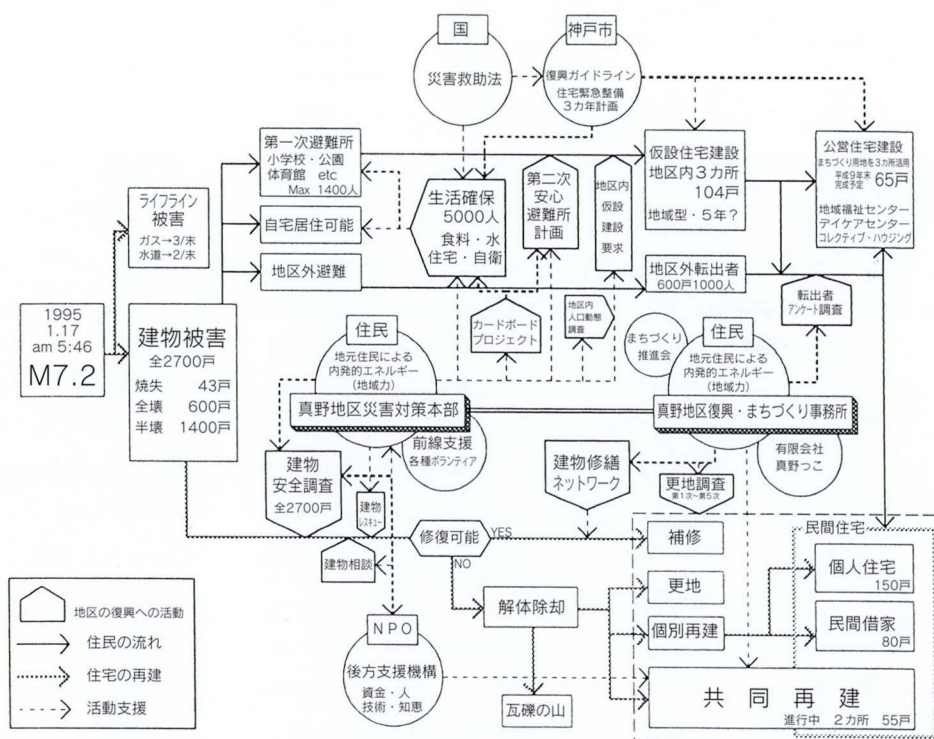


図1 真野地区の住宅復興チャート 出典：文献³⁾より



図2 東浦町の「ふれあい広場」 出典：文献³⁾より

る共同再建プロジェクトをまとめ上げ、従前コミュニティを生かした下町型共同住宅を実現している。従前借家入居者については市が公営住宅として借り上げて賃貸することで、建て替えによる家賃上昇に伴う問題をクリアするなど、官民合わせての連携が実現した。都市計画がコミュニティの視点を持つことの大切さを教えてくれる。

■東浦町仮屋地区

密集住宅市街地整備促進事業（密集事業）は、もともと地方都市の集落での活用が想定されていたものではなく、前身である総合住環境整備事業の流れを汲んで、老朽住宅の除去、建て替え、コミュニティ住宅の建設、民間住宅の建て替え、道路等の基盤整備を含む総合的な事業を、都市計画区域外でも一定の条件さえクリアすれば進められるという特徴を持っている。また、制度要綱という柔軟性を生かした運用により各地区ごとの事情を考慮した地域整備が行えるため、地方の農山漁村における密集市街地の被災からの復興という面でも大きな可能性を示したと言える。

東浦町をはじめ淡路島の各町では、県の呼びかけに応じて密集事業を島内6地区に適用した。たとえば、図2に示されるような地元住民のための憩いの広場を、道路用地の一筆買いによる拡張にあわせて整備している³⁾（東浦町仮屋地区では基盤整備は漁業集落環境整備事業を用いた合併施行）。密集事業は、一般によく知られていない制度だったためマスコミの注目度も低く、行政と住民による深刻な対立構図を回避できたことで双方で冷静な議論を積み上げ、事業の受け入れが比較的スムーズに進んだ。

今後に向けた復興支援の仕組み

■まちづくり協議会

さて、復興事業を進める過程で大きな役割を果たしたのが、神戸市のまちづくり条例に代表されるまちづくり協議会方式である。しかし、まちづくりの歴史がなかった地区では、震災被害という突発的事態に対応してつくられたまちづくり協議会が地元発意型の組織ではなく、結成方法や活動内容、制度の理解といった点で住民の認知が遅れた。また、既存の自治会組織との関係を円滑に保つのが困難であったとも言われている。

現在、復興事業が進むにつれてまちづくり協議会はその役割を終えて統合あるいは解散して、日常的な自治会コミュニティや、新たな地域組織へと引き継がれつつある。しかし、例えば六甲道地区の

ような大規模復興事業地区では新しい地権者の割合の方が多くなってしまい、既存のまちづくり協議会役員との間で確執が起こるなどして、住民も事業者も新たな局面に対応する仕組みづくりが遅れるという困難に直面している。

■復興財源

筆者は震災後、米国のノースリッジ地震復興の過程との日米比較検証を続けているが、米国の復興財源で、ブロックグラントと呼ばれる使途を限定しない政府補助金の仕組みが印象に残っている。震災直後の極めて混乱した中で、被災自治体では補助金をめぐる事業手法の緩和措置の検討や、補助率のかさ上げなど、既存の制度の枠組みの中でしか財政的支援が得られないことから、国との協議が続けられた。非常時には既存の仕組みを最大限に活用する方が効率的に物事が進むという意見もあろうが、新長田地区のように必ずしも実現性に成算があった訳ではなくとも、大規模焼失区域の復興という必要性の議論だけで事業採択が行われてしまった面も否めない。時間も財源も人員も限られる中で膨大な事業制度を進行管理するのは至難の業であるが、被災自治体の裁量により、本来必要とされる事業規模に絞り込んで、むしろ多様な選択肢を被災者に提示することがもっと追求されるべきであったと言える。

また復興基金の設立に伴って、柔軟な復興支援メニューが可能となったが、今後の災害に向けてどのような負担の仕組みを国との間で築き上げるかについては、一連の行財政改革との関係で詰めておくべき課題が多い。今回のように兵庫県内に被災範囲がほぼおさまっているケースはまだよいが、複数の府県にまたがる場合にどのような運用を行うべきかについて、来るべき南海、東南海地震の広域災害に備える意味で重要な課題と言えよう。

■おわりに

今回の復興都市づくりは、区画整理、再開発、復興公営という3つの柱のもとで進められた。今後、住宅地区改良など、住まいと街の復興が同時に進められるような柔軟な仕組みの導入についても積極的に検討する必要がある。

参考文献

- 1) 都市計画委員会：防災まちづくりと復興まちづくりをどう進めるか、日本建築学会、1997年9月
- 2) 計画支援・住民参画部会：住民主体の復興まちづくり、日本都市計画学会、防災・復興問題特別委員会、1996年3月
- 3) 阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク編：震災復興が教えるまちづくりの将来、学芸出版社、1998年2月
- 4) 阪神復興支援NPO編：真野まちづくりと震災からの復興、自治体研究社、1995年6月

（おおにし かずよし 神戸大学工学部助教授）

まちづくり協議会の果たした役割

中島克元

松本地区まちづくり協議会の活動

阪神・淡路大震災直後に発生した火災は延焼を続け、11時間後、ついに神戸市兵庫区大井通3丁目（松本地区）の自宅は全焼した。私は獣医師で小動物診療を行っていたが、動物病院も全壊した。火災保険会社や金融機関の対応に疑問を持った私は、平成7年2月18日より隣保住民とともに住民活動を開始したのである。

その後、松本地区に「震災復興松本地区土地区画整理事業」の網掛けがなされたことによって、松本地区まちづくり協議会を結成し、結成後は「安心して安全に暮らせるまちづくり」を目指し、会長として現在も活動している。しかしながら、活動の原点は、生活再建・暮らしの再建であって、「土地区画整理事業」ありきで活動してきたものではない。

今日までの活動の主なものとして特筆すべきは、中央・地方政府に対し、地震災害によって生じた被災者（個人・企業）の経済活動の再建や被災住宅の再建を容易とする、新たな共助制度の提案「仮称 激甚災害復興基金制度」（全労災ウェルフェア22号参照）を主眼とした活動であった。新幹線が復旧した平成7年5月より平成10年5月の被災者支援法案が国会で可決されるまでの3年間、ほぼ毎月といってよいほど上京し、陳情・要望を繰り返した。

損害保険上免責となる地震災害が原因であるのに、金銭消費貸借契約上の被害負担割合が、すべて被災者のみの負担となる一方、金融機関は守られるといった（平成7年金融安定化機構の創設等）理解に苦しむ社会状況下での「復興のまちづくり」は混乱した。

「土地区画整理事業」ありきではないものの、松本地区での住宅再建にはインフラ整備が不可欠であったため、最重要課題となった。積年にかかわる土地にかかわる住民間の対立は深刻である。これを解決しなければ進まない事業を、震災復興の基本政策にすえることについては、諸説のあったところである。松本地区はこれに真っ向から取り組まなければ、住宅再建は不可能であったのである。

高齢者が多く「安心して安全なまちづくり」を目指すためには、インフラ整備等ハード面の整備事業のみでは、目的を達成することはできない。そこで、松本地区では「24時間安心システム」という一種のホームセキュリティシステムを行おうとした。このシステムは、住民が抱える身体的な緊急事態に備え、地域コミュニティを背景として取り組もうとしたものである。民間のセキュリティシステムは、高額なセンサーを住宅に設置し遠隔地で一極集中管理を行い、緊急事態には家の外から様子を伺い決められた連絡先に通報するというのが一般的である。しかし、これでは身体的緊急事態に対しての対応では不十分である。住宅の中に立ち入り救急処置を

行った後、救急病院に搬送してこそ十分な処置といえる。しかし、このようなことを実施しようとすると、現状の体制では、法制度上きわめて深刻な責任を負うこととなる。とても任意団体である自治会や協議会が取り組める課題ではない。そこで、まちづくり協議会が主導し、(有)C・D・C・神戸を募集によって立ち上げた。この営利法人が個人との相対契約によって緊急時の対応を決め、この契約によって個人の住宅内であっても立ち入り緊急処置を行おうとしたのである。ITシステムに問題があり現在に至るも実現できていないのが残念であるが、身体的な緊急時のみならず、独居老人を狙う犯罪が増加する今日、引き続き取り組まなければならない課題であると考えている。

「せせらぎ」を導入したことによって、松本地区のオープンスペースに対する考え方を象徴的に示すことができたと考えている。「せせらぎ」に生息する「金魚・めだかなど」様々な水生生物は、行き交う市民に「癒し」をもたらしている。また、「せせらぎ」に使用している水は「再生水」である。松本地区では、日量5000tの「再生水」が使用されている。水などの資源について、もっぱら消費を生活スタイルの基本とする都市部の市民は、再利用について真摯に取り組む必要があると考える。ただ、「再生水」に関する市民の意識には誤った偏見もあるため、今後松本の「せせらぎ」を用いて様々な実



「せせらぎ」は松本地区の住民をつなぐ



2003年12月、松本地区では杵つく音が…

証実験を行う予定である。その結果については、後日報告したいと考えている。

一方「せせらぎ」の清掃活動には、年間延べ1000名の松本地区内外の市民が参加している。要するに、「せせらぎ」は松本地区の住民にとって地域コミュニティ活動を維持していくためにも重要な役割を果たしているのである。

松本地区の将来の姿を展望し、その布石を震災復興で行うには少々無理があったが、可能としたのは、松本地区の住民の復興への情熱と震災への真摯な反省があったからである。もちろん他の地区にも見られたように「まちづくりコンサルタント」等専門家の果たした役割は大きい。私はこの専門家の知識と制度上可能な資金補助とを勘案し、実現可能な方針を提案してきた。住民活動はその意思決定に煩雑な手続きを要するが、住民意識のバランス感覚と有効なる代案を用意することのできないわれわれ市民活動の限界を感じながら、合意形成を図ってきた。復興への情熱は誰にも負けないが、一方、多少強引に進めてきた感のある「松本地区まちづくり協議会」のリーダーとして反省することも多々あったと感じている。

神戸まちづくり協議会連合会が まちづくり協議会支援に果たした役割

震災により正常な判断ができなくなっていた多くの市民の中にあって、復興を目指し何らかの事業計画を進める努力は、困難を極めた。まちづくり協議会を組織できた地区にあっても、対象地区の住民に潜在する行政や社会に対する不満を取り除くことはできなかった。しかしながら、具体的な復興への道筋を模索する各地区のまちづくり協議会のリーダーにとって、神戸まちづくり協議会連合会(旧神戸まちづくり協議会連絡会)の果たした役割は大きいものがあったと自負する。横の連携のない行政機関やわれわれ市民が、同種の事業計画であっても情報交換を容易にしたことは大きな意味があった。また、神戸市内での同種事業については不公平感のないようバランスをとる必要があったが、連合会はよく対応したと考える。

「阪神・淡路大震災復興基金制度」への様々な要望や国土交通省への一連の陳情活動等は特筆すべきものであると考える。このように複数地区のまちづくり協議会が連携して活動することができたことは重要であった。

神戸まちづくり協議会連合会に所属する各地区の協議会が主体的に取り組む各種事業の趣旨を噛み砕いて相互に知り得たことは、ま



松本地区「復興のまちづくり」

ちづくり協議会の活動を、よい意味で刺激した。もちろん各地区には固有に抱える事情があり、一元的には導入できないものの、課題を解決するには大きなヒントとなったのである。また、「まちづくりコンサルタント」や「行政担当者」の一見事業とは直接関連のない個人的個性等の情報も得られ、その結果、行き違いや勘違いといった事柄も克服することができたと考える。

実現不可能な理想論に走るのではなく、より具体的でより速やかな復興事業を強力に進めるためには、行政と市民との信頼関係がいかに重要であるかを痛感した。各地区の市民をまとめるまちづくり協議会の活動はきわめて重要である。市民からの信頼を得、同時に行政からも事業進捗にかかわる確固たる信頼を得るためには、対立して議論のかみ合わない状態では困難だ。お互いの立場を理解し対話によって解決する努力なくして築き上げることはできない。この分かっているようでなかなか実現するのが困難な話し合いは、時に利己主義や事なかれ主義との対決を生み出す。この利己主義と事なかれ主義を一蹴する地域の将来像への期待感をアピールし、行動へと駆り立てる各地区のリーダーにかかるプレッシャーは、相当なものであった。言うに言えないリーダーの苦悩を、神戸まちづくり協議会連合会の活動は包括して、事態解決の一助となったと確信している。結局のところ、他力本願的な発想は何の魅力もなく、自立した確固たる地縁社会の存在価値が問われたものと考ええる。

個性的な自立した「まちづくり」を行うためには、他の地域の取り組みについて学ぶ必要があると考える。言うまでもなく、生活する地域が持つ固有の課題をよく熟知することは重要である。しかしながら、まちづくり協議会は地域固有の課題の解決が存在価値として地域に認識されているため、他の地域に対しては極めて視野が狭くなる傾向があるからである。

大学専門機関等は「地域コミュニティ」の進め方について学術的に整理していると思われるが、実際の地域社会での活動の進め方についてのマニュアルがあるわけではない。ある教育関係者が、「われわれ教育者は教義を行い、学生が理解できたかどうかを試験してきたが、説得はしてこなかった。このことが、このたびの阪神・淡路大震災発生後、研究者がいかに無力であったかを痛感することにつながったのではないかと考える」と私見を述べていたが、共感する面が多いと感じる。市民からすると正論であっても熱意を感じ取ることではできなかったからである。「まち」を愛し、そこに暮らし、そこを分かち合える、なんとも浪花節的なところがわれわれ市民の合意形成過程の根幹を成していると考えからである。

(なかじま かつもと 松本地区まちづくり協議会会長
神戸まちづくり協議会連合会事務局長)

震災と地域メディアからの情報発信

〈インタビュー〉

小泉美喜子

阪神地域以外ではご存じない方もいるだろうが、『神戸っ子』は地元では有名な、タウン情報からビジネス、エッセイ、著名人の対談などを幅広く取りあげた硬派の地域雑誌である。創刊43年の歴史は、高度成長期以降の神戸の発展から震災、復興という歴史とも重なり、ファッションの町・ハイカラな町という神戸のイメージづくりに貢献してきた。

12月に、震災から復興までの地域メディアの取り組みについて、(有)月刊神戸っ子の小泉美喜子編集長に話をおうかがいした。

☎

震災時、小泉さんの住んでいたマンションは2、3階がつぶれ、レスキュー隊に助けられた。その後、市役所のロビーや知人宅で避難生活をおくりながらも、「神戸市民を励ますため、何ができるだろう」と考え続けていたという。

まずは、司馬遼太郎氏（故人）からの寄稿「世界にただ一つの神戸」を、被災地で号外として配ることから始めた。「やさしい心根の上に立った美しい神戸が、世界にただ一つの神戸が、きっとこの灰燼の中からうまれてくる」と締めくくられた文章に、多くの人が勇気づけられ、涙を流した人もいたという。雑誌や言葉に何ができるのか不安だったというが、その反応を通して、「言霊」の大切さに改めて気付いたという。

震災の混乱の中、雑誌の編集活動を再開し、司馬氏の寄稿をはじめ、『神戸っ子』とつながりのあった多くの著名人からの応援の言葉を集めた震災特集号を発刊した。実は『神戸っ子』では、この震災特集号を除くと地震で壊れたビルや風景の写真は掲載せず、神戸の立ち直る姿だけを紹介してきた。被災地外の人には「神戸の被害状況を知りたい」というニーズがあったのだろうが、地域雑誌である『神戸っ子』にとっては、神戸市民を励まし、再生する神戸のイメージを外部に発信することが使命だと考えたからだ。

震災の影響から回復しつつある過程でも、月刊神戸っ子では、神戸の美味しいレストランを紹介する「グルメシティー神戸」「作家達の大震災」など震災を記録し、地域の復興を後押しする編集を行ってきた。また、最近では『神戸っ子』の別冊として、シニア向けの『燦KOBECCO』を発刊するなど、新しい取り組みも行っている。

小泉さんによれば、神戸は美しい風景が育んだ「空間文化」の街であり、作家よりも画家や詩人が多いという。また、旧居留地をはじめとする異国の文化や、新しい物事を積極的に取り込む神戸の伝統は、「ハイカラの伝統」という司馬遼太郎氏の言葉に集約され

ている。『神戸っ子』は、そんな神戸の文化を受け継ぎ、また新たに育ててきた。

震災後、新しいビルの建設が進み、街の復興は進んできた。しかし小泉さんは、震災復興のかけ声の下、神戸らしい雰囲気を醸し出してきた近代建築や昔ながらの個性あるお店が失われることが心配だといい、「古くからの街並みや洗練されたファッション・センスなど、震災を越えて神戸文化を伝えることに力を注ぎたい」と語る。

☎

『神戸っ子』には、「神戸のアーバンデザイン」という神戸のまちづくりを紹介するコーナーがある。実は、震災のはるか前、神戸そして日本を代表する都市計画家だった水谷頼介氏（故人）と小泉さんの交流がきっかけとなり、神戸のまちづくりを紹介し続けてきたという伝統がある。『神戸っ子』ともかかわりのある水谷先生のお弟子さんたちが、阪神・淡路大震災の復興まちづくりの大黒柱になったことも不思議な縁である。

小泉さん自身も、『神戸っ子』の編集以外に、震災で大打撃を受けたトアロードを中心とする地域の街づくりにかかわっており、NHK神戸新放送会館の再建の呼びかけ（震災10年目の平成17年1月17日オープン予定）や、トアロードでのガーデニングクラブの運営などを実践している。「町の本、町の雑誌であるからには、どこか地域に根を生やした活動もやっていかないと信用されない」という言葉からは、地域のメディアであることの誇りと責任感を感じた。

『神戸っ子』という雑誌も、元々は、地元の商店街などの地域の支えがあって生まれたという。地域雑誌による情報発信とまちづくりという二つの活動は、おそらく別々のものではなく、自らの地域の文化やブランドを育てるという同じ目的に向けた活動なのだろう。

☎

さて、新聞報道でご存じの方も多いと思うが、11月に取引先の倒産のあおりを受けて(有)月刊神戸っ子は経営破綻に陥り、12月号は休刊となった。震災や景気低迷の影響でスポンサーや広告収入が減少したことも、おそらくは経営悪化の大きな要因であろう。今回小泉さんには、今後も何とか出版を続けるため奔走する中でインタビューにご協力いただいた。

小泉さんは、「震災10年目の新年号の準備は続けており、何としても出版したい」と語る。震災から10年の節目の時、「神戸っ子」は再び試練を迎えた。過去の神戸の「ハイカラの伝統」を伝え、新たな神戸の文化を創造・発信するため、何とかこれからも頑張りたいと思う。そして、神戸が、地域の雑誌の火を消さないだけの活力と包容力を回復したと信じている。

（聞き手：紅谷昇平編集委員）



『KOBECCO』2004年11月号

被災者の避難生活

阪田弘一

地震発生後の10月末、小千谷市に向かった。方針は、ボランティア活動をしながら、避難者の承諾を得ることができれば適宜ヒアリングやアンケート調査を行うというものであった。

新潟県中越大震災被災地に入る

小千谷市ボランティアセンターは、小千谷市総合体育館そばに位置する。総合体育館は小千谷市最大の指定避難所であり、大規模な建物に加え、広い外構も備える。千人単位の避難者を抱えた体育館には、医療関係や自衛隊、民間ボランティアなどの組織による支援活動のほか、仮設郵便局や理髪サービスなどがすでに整備されており、同時期の阪神・淡路大震災（以下、阪神・淡路）の避難所では成し得なかった姿である。

避難者支援の大きな柱となるボランティアセンターでは、仕事を待つ様々な年齢層のボランティアが多数待機していた。センターの運営は想像以上にシステム化されており、HPで募集に関する詳細な情報がアップされており、内容は日々更新される。募集数の調整も、必要とされる業務量をにらみながらHP上で行われる。現地では、登録・仕事の斡旋・完了報告までを1日の中で終わるよう、窓口の体制がデザインされていた。また、ボランティアの有する技能や知識、装備はあらかじめカテゴリー化され、おのおのに即した仕事が斡旋されるよう配慮される。この大きな目的は、ボランティアの効率化と安全管理であるが、被災者からのニーズへの対応が迅速に実施されない、重複するなどの不手際を避ける意図もある。ボランティアの不適切な対応は、ただちに被災者のストレスやボランティアへの不信感につながるという皮肉な結果を招く。センターではそれと並行して、能動的にニーズを伝えてこない、または伝える手段を持たない被災者の潜在するニーズの掘り起こしをも行う。

被災地入り1日目、阪神・淡路を契機として災害支援体制は確かに前進しているとの印象を得た。

避難所調査にとりかかる

大規模避難所におけるアンケート調査と並行して、センターが状況を把握できていない地域における、避難者のニーズ調査業務を請け負った。斜面地のため余震や二次災害で危険性がある地域や、橋が崩れたため地震発生から数日の間、陸の孤島と化していた地域である。近隣には行政の公式な救援対象となる指定避難所はない。そこで展開されていたのは、車庫やビニールハウス、自家製テント、自動車などで自主的な避難生活を数世帯単位で送る多数の自主避難所であった。

二つの震災を比較する

災害は防災の思想とシステムを進化させる。大都市を襲った阪神・淡路も旧来の防災計画に様々な課題を投げかけた。その後、大都市を中心に多くの自治体では旧来の地域防災計画の大幅な見直しが行われたのである。避難・避難所に関する計画においては、小学校区を基本単位とし、①避難フローの多様化②指定避難場所・避難所の増加③災害弱者対策④避難所運営体制の強化⑤自主防災組織の育成、などの取り組みがなされている。しかし、防災計画の改良とは、予期しない新たな災害の形を生み出すことでもある。また、環境が異なれば被災の様相も異なる。新潟県中越大震災（以下、新潟）は発生からまだ1カ月ほどしか経過していない現時点でも、避難所という断面から阪神・淡路とは異なる様相が見出される。もちろん、二つの震災は都市と地方という決定的な環境の違いがある。新潟で発生した問題から現行の防災計画を批判する前に、双方の比較により阪神・淡路で培われた防災の思想が、いまだ検討すべき点を有しているか否かを検証することがまずは重要であろう。

■避難者数の変化

阪神・淡路において、神戸市では地震発生から一週間ほどで避難者数は23万人とピークを迎えた。これは神戸市人口の約15%に相当する。その後緩やかに減少していったが、半数になるまでには約二カ月を要した。一方、新潟では余震や土砂崩れなどの二次災害を恐れ、広範囲にわたり避難勧告がなされていた。そのため、小千谷市では避難者数がピーク時には人口の約75%に相当する3万人近くに及んだが、地震発生から二週間を経て、半数にまで減少している。避難所解消は、復旧・復興そして被災者の生活再建の程度を測るバロメータの一つである。都市震災における住宅被害の大きさと新たな住まい確保の難しさが読みとれる。しかし、新潟では住と近接する農業や畜産、養鯉などの職場の被害を見落としてはいけないであろう。調査では、今後の住宅再建をどう考えているかという質問に対し、職場の被害のほうに深刻だという声が複数聞かれた。職住一体は地方の典型的特徴ではあるものの、避難者にとっての生活再建とは住宅のみならず職場の再建もセットで考えられなければならないのであり、経済的支援体制も住まいと職場の再建を連動させた多様なプログラムを用意する必要がある。

■避難生活の課題

前述のように、新潟では指定避難所と自主避難所の大きく2種類の避難所が存在した。表1は、二つの大規模指定避難所と20カ所以上の小規模自主避難所（図1）で暮らすそれぞれ約百世帯に行った、避難生活における課題に関する調査結果を整理したものである。大

表1 避難所における課題

	阪神・淡路大震災	新潟県中越地震	
		大規模指定避難所	小規模自主避難所
約週間	余震の恐怖	余震の恐怖	余震の恐怖
	ライフライン寸断にともなう問題	ライフライン寸断にともなう問題	ライフライン寸断にともなう問題
	・水、電気、ガスの寸断	・水、電気、ガスの寸断	・水、電気、ガスの寸断
	・交通、通信手段の寸断	・交通、通信手段の寸断	・交通、通信手段の寸断
	食料・物資の欠乏	食料・物資の欠乏	食料・物資の欠乏
	排泄物・ゴミの処理	排泄物・ゴミの処理	排泄物・ゴミの処理
	情報不足・デマ	情報不足	情報不足
約週間	空間の問題	空間の問題	空間の問題
	・季節的問題（寒さ）	・季節的問題（寒さ）	・季節的問題（寒さ）
	・避難所の狭さ	・狭さ	・避難所の狭さ
	遺体の処理		
	余震の恐怖	余震の恐怖	余震の恐怖
	ライフライン寸断にともなう問題	ライフライン寸断にともなう問題	ライフライン寸断にともなう問題
	食料・物資の不足	食料・物資の不足	食料・物資の不足
約週間	排泄物・ゴミの処理	排泄物・ゴミの処理	排泄物・ゴミの処理
	情報不足・デマ	情報不足	情報不足
		・避難関連情報	・避難関連情報
		・救援物資関連情報	・救援物資関連情報
		・救援設備の利用法	・行政からの認知
		・ボランティア関連情報	
	避難所運営体制への不満	避難所運営体制への不満	避難所運営体制への不満
約週間		・行政の避難者からのニーズ	・町内会長による一元化体制の問題
		・収集、高齢者、乳幼児への対応	・ペットへの対応・ボランティアの対応
	空間の問題	空間の問題	空間の問題
	・避難所の狭さ	・避難所の狭さ・季節的問題（寒さ）・ほこり、雨、湿気	
	生活環境としての問題	生活環境としての問題	
	・プライバシーの確保	・プライバシーのなさ	
		・不衛生に関する不満	
約週間		・床の固さ	
		・報道関係者の多さ	
		・配給食事内容への不満	
	身体的問題	身体的問題	身体的問題
	・疲労、ストレス・風邪	・疲労、ストレス・風邪	・疲労、ストレス
	集団生活にともなう人間関係の問題	集団生活にともなう人間関係の問題	
		・生活マナーを守らない避難者の存在	
約週間		・世代間の生活様式の違い	
	盗難	盗難	

規模避難所は、様々な地域からの被災者の集合体である。自主避難所の大半は商店街組合や町内会などの地縁的共同体を単位として数世帯単位で避難している。なお、各課題については回答頻度の多少は考慮せず、複数の指摘があったものは取り上げている。

これより、地震発生から一週間程度経過した時期から、双方の避難所での課題に差が現れることがわかる。それまでは「ライフラインの途絶」「食料・物資不足」「トイレ・ゴミ処理」「情報不足」などの課題が共通して見られる。それ以降、大規模避難所では「高齢者・乳児への対応」「集団生活での人間関係」「プライバシー」「衛生面や食事への不満」「運営体制への不満」に移行していった。阪神・淡路での調査からは、避難生活の課題は、〔生命〕から〔権利・公平性〕、そして〔生活文化水準〕の確保に関する課題へと、要求される内容が変化していくことが明らかとなったが、今回の大規模避難所でもその傾向は踏襲されており、かつその移行速度は速い印象がある。これは新潟における支援体制の迅速な立ち上がりと理解でき、評価すべき点であろう。ただし、広範囲の地域から被災者が集まる大規模避難所では、避難者は共に運営していくという機運が高まらず、外部支援に頼りがちになる。結果、「集団生活での人間関係」「衛生面や食事への不満」「運営体制への不満」といった課題が多く指摘されることとなる。これは、阪神・淡路と共通した避難生活において検討すべき点といえる。

対して、自主避難所では一週間以降も大きな変化が見られない。行政やボランティア支援の網には掛かっていない自主避難所は、独



図1 小規模自主避難所



図2 民間企業+NPO運営の避難所

自のネットワークにより物資などの獲得を試みる。必然的に、十分な物資を確保している避難所から、そうでない避難所までその格差は著しくなる。また、自主避難所が多く発生するのは、過疎化の進む地域でもあるため、周辺に避難所となり得る学校やコミュニティ施設はなく、構成員は高齢者の占める割合が高い。こうした実態は、超高齢化社会を迎える都市部の大きな課題を先鋭化したものともいえる。災害時には地理的・人的に孤立する可能性のある地域や世帯をあらかじめ把握し、事前対策を図る必要が指摘できる。物資等の支援の適正配分手法、陸路以外の交通網、メディアリテラシーの観点からは災害弱者にも対応しうる情報伝達網の検討などがその代表的な課題といえよう。

また、自主避難所の実態は裏を返せば共同体が秘める力とも読み取れる。地震発生直後の危険な時期を乗り切ったのは、日常時から生活全般を通して相互扶助の関係を培った共同体であればこそであろう。そこでは、高齢者や子供は優先的に堅牢な車庫や倉庫に、その他の構成員は外部のテントやビニールハウスにといった住み分け、構成員一人ひとりのニーズの把握といった活動も自主的に行われた。自主防災組織の育成は、決して画一的に進めるべきものではなく、共同体たり得る質を有する既存のネットワークの掘り起こしが重要な鍵を握る。

■多様な避難所運営体制

避難所を運営体制別にみると、市職員など行政が指揮をとる避難所と、地縁的共同体を単位としてそのリーダーが指揮をとる避難所が多数を占めた。前述の通り、それぞれの体制は異なる長所・短所を有する。大量の被災者の受け皿としての避難所運営体制は、より多様な可能性を検討すべきである。

避難所運営を考える上で注目すべき事例がある。民間企業である大規模物販店とNPOが連携し、企業敷地内に自主的に避難してきた数百人の被災者に大型テントを設営し、運営を行っていた避難所の存在である（図2）。敷地に加え、避難者への物資供給も企業が自社商品を提供することで対応したのである。災害発生当初、行政の力では被災の全容を掌握しきれない事態が予想される。阪神・淡路では見られなかったこうした運営体制は、緊急対応期における避難所運営の新しい形のあり方を示唆するものである。企業や経験あるNPOなどへの助成プログラムの積極的な開発などは、こうした方向性を切り開く方策となり得よう。

最後に、被災地の復旧・復興や被災者の生活再建にとって避難所の長期化は大きな阻害要因となる。避難者が大幅に減少した新潟の今後の行方も見守る必要がある。

（さかた こういち 京都工芸繊維大学工芸学部助教授）

住宅耐震化と再建支援の経済学

～生活の安全保障の構築に向けて～

永松伸吾

新潟県中越地震に思う

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震では、一時期避難者数が10万人にも達し、これは阪神・淡路大震災の最大避難者数のおよそ1/3に及んだ。そのため数万人単位での避難者を抱えたまま冬を迎えることが懸念されたが、現在は6,849人*と順調に避難者は減少している。住宅の全壊棟数が2,525棟*、大規模半壊428棟*、半壊4,492棟*と、最大震度7を記録し、ライフラインや道路に甚大な被害が発生した割には住宅被害がそれほど大きくなかったということがその背景にある。また、人的被害は40人*に及ぶが、その中で直接家の倒壊が死因となったものは半分に満たない。今回の地震では火災も少なかったが、それでも住宅の全壊数に対する出火率では阪神・淡路とほとんど変わらないという指摘も耳にする。

いずれもまだ確定的なことが言える段階ではないが、住宅被害が阪神・淡路大震災ほどには大きくなかったことは、災害対応上様々な場面で有利に働いたと言えそうである。住宅被害が相対的に少なかった理由はいくつかあろうが、積雪を考慮して屋根が軽量化されていることなどが地震動に対しても有利に働いたとする指摘もある。これらは地震を意図したものではなかったにせよ、「構造物を強化することでその後の対応が軽減化される」という主張の正しさが証明されたと言える。

一方で、被災者の住宅再建・生活再建に向けた支援メニューも阪神・淡路大震災の頃とは比較にならないほど充実している。まず、被災者生活再建支援法によって、住宅全壊世帯には最大300万円が支給される。新潟県も独自に最大100万円の上乗せを行っている。また、大規模半壊・半壊住宅の補修費についても、災害救助法によって最大51万9000円の補助が行われることになった。これらを「公助」とするならば、「共助」の部分として義援金がある。11月20日



新潟県川口町田麦山地区の住宅被害

の配分委員会で住宅全壊世帯に対して200万円を配分する方針が決定された。さらに「自助」の部分では、地震保険がある。JA建物更正共済は地震保険とほぼ同等の保障を提供しているが、中越地方は地域によっては全世帯の7割～8割が加入しているという。あくまで比較に過ぎないが、阪神・淡路大震災よりも生活再建のための経済的条件は整っていると思われる。今後詳細な分析が必要であるが、応急補修に公的資金が投入されることを早期に打ち出したことは、避難者数の減少に大きな効果があったのではないだろうか。

このように、地震に強い家を増やすことと、住宅再建のための支援を充実させること、これはどちらも阪神・淡路大震災の経験から我が国が直面してきた政策課題であった。そしておよそ10年が経過した今日、新潟県中越地震ではどちらの有用性もはっきりと証明された。問題は、この2つの政策課題の解決に有機的な連携が見られないという点である。いまだに「住宅再建支援制度は耐震化の意欲を阻害する」という見方が根強いことは、その何よりの証拠である。

耐震化と再建支援は補完的な制度である

経済学の理論は、将来のリスクを保障するための契約（いわゆる保険契約）によって、リスクを軽減するための意欲が阻害されるということを「モラル・ハザード」という言葉で教えている。住宅再建支援制度は、住宅再建資金を保障するという意味では広い意味の「保険」制度そのものである。その意味では住宅再建支援は耐震化の意欲を阻害する危険性があることは事実である。またそのことを理由とし、住宅再建支援制度の創設に反対する意見も根強く存在する。平成16年4月の生活再建支援法の改正を巡る過程でも、こうした意見が少なからず影響を与えた結果、住宅本体の再建への支援金支給が見送られたという経緯がある。

しかし、耐震化を推進するということと、住宅再建支援制度を充実させるということをこのように二者択一で考えるべきではない。理由の第一は、住宅再建支援の制度があったとしても、地震によりそこに暮らす人々の生命のリスクまで軽減されるわけではないという点である。住宅再建支援制度が存在したとしても、耐震化推進論者が強調するように耐震化が命を守るために必要不可欠であるとすれば、その限りにおいて耐震化の意欲が失われることはない。ましてや、同制度が住宅の再建費用の一部しか保障しないとすれば、耐震化の意欲がすべて失われることはあり得ないのである。

第二に、耐震化の意欲が多少失われたとしても、それだけで住宅再建支援制度の創設意義が否定されるものではない。制度の創設によって耐震化を行う意欲は確かに阻害されるかも知れない。しかし、一般にはあまり認識されていないものの、耐震化を行った住宅です

ら地震により倒壊するリスクはゼロではない。地震で倒れなくとも延焼火災による被害の危険性は存在する。津波や土砂災害、火山噴火による火砕流などは耐震化によって被害を防ぐことは困難である。新潟県山古志村のように河動閉塞によって浸水被害を受けた住宅も存在する。住宅自体は被害に遭っていないくとも、全村避難が長期化し、場合によっては元の住宅に住めなくなる可能性もある。従って住宅再建支援制度は、程度の差はあれ、すべての国民にとって便益があるものであり、その意味で社会的な便益が存在するのである。地震で壊れる構造物をゼロにすることが困難である以上、その便益がなくなることはあり得ない。

例えば医療保険を考えてみよう。医療保険制度によって健康維持の意欲が阻害されることや、不要な投薬が増大するなど、モラルハザードは確かに問題視されている。しかし、それは医療保険制度のあり方を問うことはあっても、保険そのものの存在意義を否定する議論にはならない。なぜか。細心の注意を払っても、病気やケガの可能性はゼロには出来ない。経済的負担のために治療が受けられないということは、患者の生活そのものを脅かす恐れがある。したがって万が一のけがや病気の際には治療費が保障されるということは、ほとんどの人々にとって安心を与えるものである。

つまり耐震化が進まないことを理由に、住宅再建支援制度を否定することは、不健康な人間が増えるからという理由で医療保険を廃止することと同様に飛躍した議論である。

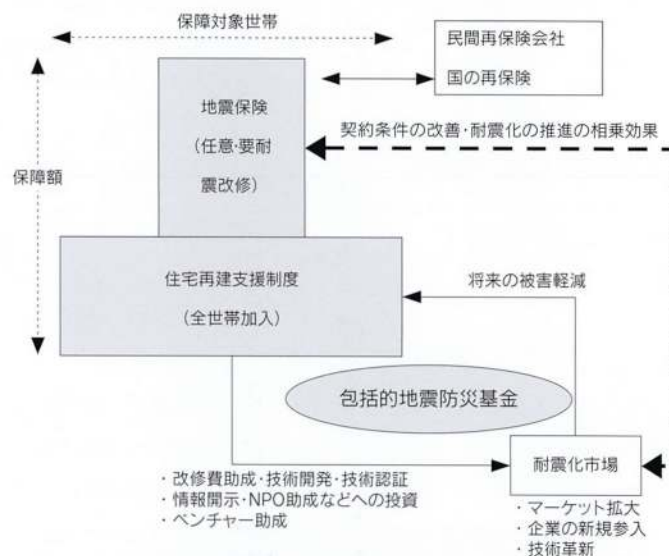
包括的地震防災基金の提案

そこで、耐震化と住宅再建支援が相互に補完し、お互いの政策目標をより達成しやすくするための、包括的地震防災基金の提案を行う。

この制度は次のように要約される。

- ①住宅再建支援金を支払うための基金を設立し、我が国の全世帯が加入するものとする。
- ②平時に積み立てられた資金は耐震化推進のための様々な事業に対して投資され、被害軽減による支援金減少分はさらなる耐震化へ投資される。

すなわち、住宅再建支援のための基金を、単に事後的な再建支援金の支給のためだけに使うのではなく、事前の耐震化やそのための技術開発に投じることを可能にしようとするものである。それによって、耐震化推進のボトルネックの一つである資金の問題を同時に解決することができる。永松・秦（2003）によれば、世帯あたり年間6000円の基金への提出が行われることによって、災害時の支払いを500万円としても50年間で550万棟の耐震化が行われること



包括的地震防災基金を中心とした制度イメージ

を示している。

また、これと併せて地震保険制度を改革する必要がある。例えば兵庫県が検討している住宅再建支援制度では、任意加入の共済方式を取ることがほぼ確実な状況となっているが、同じく任意加入となっている地震保険と制度的な差別化が図られておらず、屋上屋を架した制度となりかねない。両者が差別化を図るためには、住宅再建支援基金を全世帯加入にした上で、地震保険について次のような改革を行う必要がある。

- ③地震保険は住宅再建支援制度に上乘せされ、支援金支給額を上回る被害についてのみ保障すると同時に、保障範囲を火災保険と同等の水準に引き上げる。
- ④地震保険の加入には耐震化を義務づける。これにより地震保険の契約条件が改善されるとともに、個人にとって耐震化を行うインセンティブとなることが期待される。

生活の安全保障に向けて

筆者が主張していることは、決して住宅被害を「補償」する制度の構築ではない。住宅の耐震化など安全な住宅を増やしつつ、万が一の被害を受けた場合に住宅や生活を再建する資金を提供することを通じ、個人が直面する地震リスクから日々の生活を「保障」する仕組みである。

人々が生命の危機や、身体的苦痛を受ける危機から出来る限り自由になること。また極度の貧困や不自由に陥ったり、差別的扱いを受けたりすることなく、誇りと尊厳を持った暮らしを保障すること。防災政策が最終的に目指すものは、自然災害に対してこうした生活の安全を保障することではないだろうか。構造物を安全にすることも、保険制度を充実させることも、これらの目的の手段に過ぎない。阪神・淡路大震災から10年経過した今、個別の対策は確実に進化を遂げている。今後はこれらを統合し、「生活の安全保障」へ向けた包括的な制度設計の議論を行う必要があるのではないだろうか。

*新潟県による11月22日時点での値

(ながまつ しんご 人と防災未来センター専任研究員、国際公共政策博士)

将来の大地震に備えて

～大震災の検証・8つの視点～

室崎益輝

マグニチュード8クラスの巨大地震である海溝型の東南海地震や南海地震は、今後30年以内に50%以上の確率で発生する、と言われている。その海溝型の巨大地震が発生する前に、兵庫県南部地震のような直下型地震が西日本のどこかで一つか二つ発生する、とも言われている。つまり、日本列島とりわけ西日本は活動期に入ったということで、真摯に大地震に備えることが急がれる。その場合、阪神・淡路大震災（以下大震災とよぶ）の教訓を踏まえることが大切である。過去の教訓に学んで将来に備えるのである。

そこで、大震災を検証する8つの視点を提起して、これからの巨大災害に備える一助としたい。

1

震災の原因は正しく捉えられたか？

次の災害に備えるうえでもっとも大切なことは、災害の原因を明らかにして、その克服をはかることである。ところで、大震災後の動きをみると、第1に原因の究明に消極的である、第2に原因を表面的に捉えている、といった誤った傾向がある。

第1の過ちについてみると、なぜ阪神高速道路が脆くも倒壊したのか、なぜ直後に大規模な炎上火災が発生したのか、なぜ芦屋浜の高層住宅の鉄骨柱が破断したのか、といった疑問が十分には解明されていない。こうした疑問が解消されないかぎり、次に正しく備えることは困難である。例えば、直後の大規模な炎上火災について言うと、漏洩し滞留したガスに電気の自動回復による火花が飛んで発生したものと思われるが、いまだにその原因は不明という形で処理されている。その結果として、原因が不明なまま対策がとられないのだから、同じ形で再び大火が発生することは避けられない。

第2の過ちについてみると、情報の収集が遅れたので多数の犠牲者が出た、屋根が重かったので住宅が倒壊したといった形での表面的な理解が支配的である。それでは、原因の核心や本質に迫ることができず、その結果として有効な対策を引き出すことができない。原因の核心を突くならば、情報というソフトよりも建物というハードに問題があった、屋根というハードよりもメンテナンスというソフトに問題があった、と言うべきである。そのうえで始めて、建物や市街地のストックマネージメントに着目した取り組みの重要性が位置づけられ、安全な都市の実現につながっていく。

2

復興過程から教訓を正しく学んだのか？

被災の実態からだけでなく、復興の過程からも次につながる教訓を学ばなければならない。復興の過程は、ロンドンやシカゴの大火後の復興を引き合いに出すまでもなく、安全な都市をつくる最大のチャンスである。そのチャンスを十分に生かしたかどうか、問わ

れることになる。

まだ復興の途中段階であるので、早急な結論は差し控えるべきかもしれないが、あえて言うと概ね次のように結論づけることができる。安全のためのハードなシステムについてはわずかの成果、ソフトなシステムについては大きな成果があった、と。ところで、ハードについては、木造密集市街地の再生を許したこと、環境共生の都市づくりに失敗したことなど、反省すべきことがが多い。これについては、都市計画や建築にかかわる専門家が、復興都市計画にリーダーシップを発揮し得たかどうかも含めて、反省しなければならない。専門家が、制度論に溺れるあまり設計論を軽視して、安全都市のビジョンを描けなかった罪は大きい。

ともかく復興過程では、短期間に事業が凝縮して実施されるため、現代の都市計画が抱える様々な問題が発現しており、都市計画の運動論、設計論、意識論など多面にわたって教訓を引き出すことが期待される。

3

未来の安全都市の設計図は描けたか？

次の災害に備えるには、減災のための都市構造というか、災害に負けない都市の体質を獲得しなければならない。そのためには、安全都市の設計図を描く必要がある。それにかかわって、コンパクトシティやサステナブルコミュニティなどについて、設計論レベルで大いに論じるべきであるが、どういうわけかデザイナーは寡黙であった。都市計画において防災の知識がなく「なにが筋あい」かわからない状態では、議論しろといっても無理なのかもしれない。

そこで、安全のための環境設計論の進化が、はかられたかどうかが問われることになる。がしかし、都市デザイン面からの耐震設計の研究はあまりなされず、従って都市デザイン面からの耐震対策の取り組みも進展していない。わずかに行政などにより、木造密集地の整備構想や防災のための地区計画といった提案がなされているが、そのリアリティを実感している人はどれだけいるであろうか。たとえ市民レベルのまちづくりシステムが確立しても、リアリティのある設計図やプログラムがなければ、「海図なき航海」のようなもので、安全という目的地にはなかなか到達し得ない。

効率や経済の論理からの機能的な都市計画ではなく、共生や安心の論理からの人道的な都市計画の理論構築が、急がれる。

4

減災のための技術の開発は進んだのか？

志だけでは安全は得られない。技術の裏付けがなければならない。安全な都市を実現するには性能評価の技術が、住宅の倒壊を防止するには耐震補強の技術が、通電火災の発生を防止するには感震制御

の技術が欠かせないのである。この技術開発については、人工衛星を使った情報システムやロボットを活用した救助システムの開発などが進められているが、それは隔靴搔痒の感がある。次の大地震に備えて、もっとも必要とされている技術が何かを、今一度考える必要があらう。

それは、予防の技術であり、減災の技術である。確かに、救助ロボットは住宅が倒壊した後では、有効である。しかし、その前に住宅が倒壊しないようにするのが本筋で、住宅の耐震補強や維持保全などの技術開発を優先しなければならない。現存する一千万棟を超える危険な住宅を短期間に補強するためには、簡便で安価な補強技術の開発が急がれているが、現状の研究予算などの配分をみるかぎりにおいて、次の大地震にはとても間に合わない。構造技術者には、総力をあげての耐震補強技術の開発をお願いしたい。

これだけ科学技術が進化した時代にありながら、通電火災一つ防止し得ないのは何とも悲しいかぎりである。

5

危機管理とまちづくりの態勢は構築できたか？

防災は、マネジメントである。その達成をはかるための、態勢や管理が求められるのである。この態勢についてみると、大震災後、自主防災組織や防災ボランティアなど市民力の育成がはかられた。また、まちづくり協議会などの市民参画のシステムも進化しつつある。このまちづくりや自主防災などの成果については、別の論者が詳しく述べられるので、参照されたい。

ここで問題になるのは、ボランティアやまちづくり協議会といったマネジメントの要素単位が、都市全体の防災態勢の中にどう位置づけられるか、ということである。ボランティア組織などのNPO（非営利ボランティア組織）や自主防災組織などのCBO（コミュニティ密着組織）が、行政とどうつながっていくのか、専門家やメディアとどう連携していくのかということが、課題として突きつけられている。

6

安全のための法制度は整備されたのか？

震災体験というフローを、法制度としてのストックに代えることが、次の災害に備えるうえで欠かせない。住宅再建については、生活再建支援制度の中の居住安定措置として、部分的ではあるが公的支援がはかられるようになった。このことが、新潟県中越地震の住宅再建に多少役立つことになった。このように、予防や救援のための有効な制度があれば、被害の軽減につながることになる。そこで、大震災によってどう法制度が改善されたのかについて、問い直しておこう。

応急対応や回復措置については、消防法の改善によって緊急消防援助隊の支援が制度化されたように、一定の前進があった。しかし、予防対応や復興計画については、木造密集地の整備や住宅の再建などについての部分的な改善があったものの、極めて不十分なまま放置されてしまった。住宅再建について言うと、住宅本体に公的支援がなされないなど課題は積み残されたままである。復興では、住宅だけではなく経済や文化さらにはコミュニティの復興が大きな課題となる状況の中で、災害救助法とは別に災害復興法の整備が求められるが、これまた実現していない。

7

技術者等の教育カリキュラムは改善されたか？

大震災では、技術者の社会的責任や資質能力が問われた。建物や工作物が倒壊したことの原因の一端は、技術者にある。手抜きや違反は論外としても、防災への知識がない、安全への配慮がないなどの技術者の状態は改める必要がある。そのためには、大学でのカリキュラムを見直すことや、技術者に対する再教育のシステムをつくることが求められる。そこで大震災以降、大学等の教育はどこまで変わったのかが、問われることになる。

大学によっては技術倫理の講義を開設するなど、教訓を踏まえての改善をはかっているところもある。しかし建築や都市の防災設計、修復や維持管理の技術、木造住宅の構造安全など、震災で問われた内容をカリキュラムの中に取り組んでいる大学は極めて少ない。まちづくりをフィールドワークとして取り入れている大学も少ない。

8

防災とまちづくりの市民意識は向上したか？

防災意識のない人に、いくら防災の必要性を説いても駄目である。そこで市民の防災意識をみると、もはや地震は来ないと思っていたり、わが家だけは安全だと慢心していたり、地震保険に無関心であったり、転倒防止の方法を知らなかったりして、大震災を経験したというのに散々な状態にある。残念ながら、多少の防災知識は増えたとはいえ防災意識は旧態依然といってよいのではないかと。

それは、行政や専門家のリスクコミュニケーションというべき市民に対する働きかけが、不十分なためである。行政主導による防災リーダーの研修などが行われているが、それは部分的な取り組みにとどまっている。専門家は論文に発表したといって自己満足しているが、その市民への啓発効果は皆無に等しい。膝詰め談判や井戸端会議といった草の根のコミュニケーションに努める、インターネットやマスメディアを活用したプログラムの開発をはかるといった、意識啓発の抜本的な取り組み改善がこれからは求められる。

（むろさき よしてる 独立行政法人消防研究所理事長）

『大黒柱』の大切さ

東 朋治

神戸には地震はこない、という安全神話があった。私自身、今まではっきりとした揺れを感じたことがなかった。

□

1995年1月17日。私は当時学生で、札幌市内で下宿していた。学生の特権である惰眠を貪っており、午前10時ごろ大学の友人の電話で目を覚ました。友人は開口一番「地震があったぞ!」と叫んだ。私は何のことか理解できず、札幌で地震があったものと思った。揺れに目を覚ますことなく爆睡していたのだらうと合点した。当時、奥尻島の災害だけでなく、釧路方面で地震が頻発しており、札幌に住んで初めて家具が揺れる地震を経験していた。寝ぼけていると、友人が「テレビを付けろ! 神戸だぞ!」と叫んでいる。スイッチを入れると阪神高速が横転しており、一瞬映画が何かと勘違いしてしまった。震災直後の映像は阪神間のものが多く、火災の様子を伝えるものがなかった。私の実家は神戸市長田区で、それほど被害がないだろうとタカを括っていた。電話が通じないのも、災害直後ではよくあることなので、あまり心配していなかった。

昼を過ぎると、報道ヘリが火災の様子を伝え始めた。まだ現実のこととは思えずぼんやり見ていると、見慣れたビルが画面に映った。そのビルの裏側が空襲でも受けたように燃えさかっている。私の家が燃えていたのだ。自分の実家が燃えている様子をテレビで見るという体験。ここで初めて家族のことが心の底から心配になった。

家族とは震災当日の未明に連絡が奇跡的にとれ、全員の無事を確認した。祖母と妹は瓦礫から救出されたい。私の実家は震災の3年ほど前にリフォームしていた。神戸・新長田地区は太平洋戦争時に空襲を免れており、大正時代や昭和初期の長屋建築がそのまま残っている。リフォームしたとき判明したのだが、2階建ての家(1階部分は倉庫)には大黒柱がなく、また壁もトタンにうっすらとセメントを塗っただけのもの。映画のセット以下の脆弱さだった。震災によって周囲では大勢の方が下敷きとなって亡くなってしまったが、全面リフォームを施し柱や壁を強化したおかげで祖母と妹は助かったようだ。

□

現在、新長田駅南地区では20.1haに及ぶ再開発が進められている。災害に強いまちづくりにハード面から取り組んでいる。戦前の木造長屋が密集していた新長田は、大きく生まれ変わろうとしている。一方で、旧来の下町の良さを残したソフトのまちづくりを、地元業者や住民が主体となって進めている。

平常時のネットワークづくり。これに今後はより力点を置いていかねばならない。

(あづま ともはる 株式会社神戸ながたTMO総括マネージャー)

“まちづくりの現場”を感じる

宮定 章

被災地した地域では、10年を経ても当然ながら“震災”が主語になっている。

私は、西宮で大学浪人中に被災した。マンションの梁がギシギシと鳴り、怯えたのを覚えている。その後、大阪の大学に。在学中にあまり勉強をしなかったせいか、本業の建築設計等に興味を持つのに乗り遅れ、勝手に「どのように建築物は創られるのか。建設前の過程の方が大事なのではないか」等に疑問を抱き、2000年、指導教官にまちづくりで有名な真野地区に連れて行っていただいた。まちづくりプランナーの宮西悠司氏に、御蔵地区に連れて来ていただく。震災を受け、全焼した御蔵地区では、住民とボランティアが何もないところから“自分たちでできるところは自分たちで!”の精神のもと、まちづくり活動を行っていた。私はそれに、生活に密着した“まちづくりの現場”を感じた。当時机上でしか勉強していなかった学生の私にとって、それは大きな収穫であった。

その後、ゆっくり勉強しようと大学院を1年休学し、御蔵地区の復興まちづくり活動に参加させていただいた。卒業後も数々の御蔵地区における復興まちづくりに“素人”コーディネーターとして、多くの支援者や住民に支えられながらかわらせていただいた。

□

本当の専門家になるまでは、高度な技術を必要としないのかもしれない。ある住民は言う。「まちづくりを支援するためには、まずは一緒に住民のそばを走ってくれるだけでよいです」と。そばで共に汗を流し知恵を絞り、その現場を共にすることからできる“住民との共感”の力をまちに活かす。その共感の繰り返しは、少しずつではあるが、きっと住民を復興まちづくりの現場へと導き、まちの当事者に近づかせている。その場ができれば、“現場”で「感じ動く住民」と「知恵と技術と志を持っている本物の専門家」がお互い切磋琢磨しあい、良いまちをつくりはじめる。

□

震災前の状況に建物が建ち、経済状況が復興したことが、復興まちづくりの終わりなのではない。これから「皆で皆の幸せを考え、個々人の生活力を高める”真“の復興まちづくり」を目指すべきである。震災後9年、復興まちづくりに関係者のかけた時間・労力とは大変なものだった。しかし、まちづくりにおいて9年はまだまだ助走期間。復興まちづくりで鍛えてきた本当の力をまちに活かすのは、これからだと思う。時が経つにつれて震災当時存在した助け合いの心も当然ながら薄れてきているが、継続的に実践できる力を持つのは、震災という被害を“事実”として受け、皆で苦しんだ被災地兵庫・神戸だけだと思う。

(みやさだ あきら まち・コミュニケーション御蔵事務局)

ガレキに花を咲かせましょう

天川佳美

1995年1月17日（火）5:46am。私はぐっすり眠っていた。5:30ごろにトイレにたった夫は再度ふとんに戻り、無気味な地鳴りからの一部始終を体験したが、私は激しい揺れにも何が起きたかがわかるまでに時間がかかった。

☒

幸い自宅も自宅の周辺も大きな被害はなかったが、借りていた事務所は全壊した。震災の翌日から始めた事務所の片づけは寒さと恐怖の中、自らの手で書類や事務機器を運び出し、あとはコンボでの解体となり、2週間で建物は撤去された。

ガレキを取り除いた後のガラんとした空地进行を眺めながら「ここを花畑にしたら……」との途方もない思いは、やがて近所の空地へと夢をつなぎ、現実に向けた計画に至った。多くの仲間（阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク）に呼びかけて、5月の最後の土曜日と日曜日に、灘区、東灘区、長田区、芦屋市の延べほぼ1万平方メートルに花の種をまいた。

震災から、がむしゃらに走り続けるような1〜2カ月が過ぎ、これから続く復興の日々の長さや大変さに挫けそうになり、毎日が重荷になり始めたころ、ふと思いついたこの「ガレキに花を咲かせましょう」のプロジェクトは、被災された住民の方々に少しでも励ますことを第一の目的とした思いだったのが、実は逆に支援をする側のわれわれが励まされる結果となった。

大切な家族や友人、住居、品物などをなくされた場所を耕し種をまくことで自身を励まし、『いつまでも泣いてばかりおられへん』『ここに花が咲いたら、見にくるよ』という言葉は、私たちをも勇気づけることとなった。ガレキに咲いたコスモスやヒマワリはまさしくわれわれネットワークのシンボルになり、そして、みんなで力を出し合えばどんなことにでも立ち向かっていける勇気、多くのことを乗り越えていける希望、小さな花がそれを教えてくれた。（右下段へ）



1995.5.27、空地に花の種をまく人々

高齢者コレクティブ住宅の推進

石東直子

地震発生時、千里NTの5階建てアパートの最上階にあった私の住戸は室内のほとんどの物が倒れたが、怪我はなく、すぐベランダの戸を開けた。続く余震を過ごし、玄関から飛び出て隣家のドアを叩き、ドアをすぐに開けるようにとどなった。それから靴をはき、室内に飛び散った食器の破片等の間をぬってテレビをつけた。

☒

震災後1週間ほどして仮設住宅の募集が始まった時、私は西宮市役所でボランティアとして申し込み用紙の配布を手伝い、問われた人には用紙の書き方を説明していた。用紙を取りに来られた人の多くが高齢者で、その中のひとりの女性が「わたしら地域を離れた仮設に当たっても、こおうてよう住まんわ」と、怯えた様子で呟いた。その姿や声が私の脳裏に焼きついてしまった。「なんとかせなあかん。この人たちは誰が支えていくんやろ」。これが私をコレクティブ住宅の推進に駆り立てた原点である。

住み慣れた地域の親しい人たちはバラバラになって、地域から遠く離れた仮設住宅に移り住んだ人たちの孤独死が続出した。仮設

1995.7.2、希望の花



☒

2005年1月に震災から10年を迎える。

「ガレキに花を咲かせましょう」の活動は全くの手探りで、何の目標も結論も持たずに始まった。大きな声を張り上げるわけではなく、黙々と自分の信じた思いを『花』に託して歩き始めたという感じだった。素人考えのために専門家を驚かせ、困らせての活動だったとの反省もある。しかしその一つひとつが今は私のかけがえのない宝物となった。私の周りにおられた専門家や先輩たちの「まちづくりはおもしろい」という言葉がうらやましかったけれど、この活動のおかげで少しだけ仲間入りができたように思っている。

(あまかわ よしみ 株式会社コー・プラン)

この10年、さらに10年

室崎益輝



神戸市営久仁塚西ふれあい住宅のお花まつり食事風景

住宅から、多くの高齢者は復興公営住宅に移り、この時もまた震災前のコミュニティや仮設住宅でできたコミュニティを継続して育んでいくような入居策がとられなかったために、復興公営住宅の居住者にも孤独死が続出し、その数は年々増えている。

□

私たち「コレクティブハウジング事業推進応援団」が提案した公営コレクティブ住宅＝ふれあい住宅は10地区341戸建設された。「いつでも誰かに会えるし、いつでもひとりになれる」「ひとりで食事をするよりも、たまには大家族のように集まって食べよう」という住まい方で、各住戸の面積を少しずつ出し合って協同のリビングをもつ集合住宅である。バルコニーの仕切板がなく、長屋の路地のようにつながっている住宅もある。平成の長屋の再生であり、居住者たちは入居後久しくは協同室で食事会やお茶会、節季の行事などを行ってふれあい生活を楽しんでいたが、入居後すでに7年～5年が経ったこの頃は、居住者の加齢に伴ってエネルギーが失せてきて、協同居住の新たな課題が出てきた。なお、ふれあい住宅では孤独死はなく、誰かが救急車で運ばれる時には隣人が付き添っていく。お葬式を協同室で行い先人の旅立ちを皆で見送ることで、自分の旅立ちが安心でき、今を不安なく生きられると言う。

□

今後は、ふれあい住宅の財産である居住者相互の日常的なふれあいと、豊かな協同スペースを活用して、協同居住の活性化を図るための新たな方策を発掘していかなければならないと思っている。被災地から発信した高齢者コレクティブ住宅は、本来のコレクティブ居住とは異なるが、高齢社会の安心居住のひとつのモデルとしていくつかの自治体で事業化されており、建物建設に加えて、入居前後の協同居住の学習や継続した居住サポートなど、ソフト面の住宅供給の大切さが認識されている。(いしとう なおこ 石東・都市環境研究室)

昨日のことはすぐに忘れてしまうが、あの日あの時のことは10年を経過した今も、分刻みで何が起こり何をしたかを鮮明に覚えている。テレビに映し出された幾筋かの立ち上る煙を見たときの震え、被災地に入って倒壊した住宅を見たときの涙、それは忘れようとしても忘れることはできない。防災研究者としての挫折と再生の原点として、この記憶は大切にしたいと思っている。

□

震災によって、それまでの防災研究者としての実績が、厳しく問われることになった。被害の想定は正しかったのか、防災計画の内容は妥当だったのか、防災専門家としての行動は適切だったのか、冷厳な審判が震災によって下されてしまった。被災者の方々の心の傷には及ぶべくもないが、私なりに研究者としての心の傷を背負ったようにも思う。防災に「役立たなかった研究者」としての自責の念は、今もぬぐい去ることができない。といって、落ち込んでいる訳ではない。被災者からの批判も含めての温かい励ましが、心の傷の癒しになっているので……。

ともかく、二度と同じ過ちを繰り返さないように、被災者の立場にたって研究することだと言い聞かせて、この10年を走ってきた。そのなかで、もっとも大切だと気づかされたことは、市民との距離の問題と研究の心の問題であった。「何のために誰のために研究するのか」という視点と姿勢をもち続けることの大切さを、学んだのである。「視線を市民の側に向け、一步でも市民の側に近づく」という、研究者としての倫理と作法を学ぶ機会を与えてくれたという意味では、震災に感謝しなければならないと思う。

ということで、私の研究者としての生活は、この10年間で大きく変わった。市民との対話やリスクコミュニケーションの場を求めて、「マスコミ好き」と言われるまでにメディアとの連携に心掛けるようになった。一市民としてのあり方を追求することから、神戸まちづくり研究所や海外災害援助市民センターといったNPO活動に精を出す機会も増えた。そして何よりも、市民のニーズに直接的に応えたいということで、災害救援や住宅再建をテーマにした研究活動の比重が圧倒的に高くなってしまった。

とはいえ「餅は餅屋」で、専門家は専門家としての職分を果たすことを忘れてはならない。10年を一つの節目として、本業の火災研究にも再び力を入れるようにと、密かに決意している次第である。その場合、10年前とはまったく違った、防災に「役立つ研究者」として再生しているはずと、自らに言い聞かせている。自然科学と社会科学の境界を乗り越えた科学、日常時と非常時の連続性を追求する科学の新たな発展を目指して、もう10年は頑張りたいと思う。

(むろさき よしてる 独立行政法人消防研究所理事長)

大震災、建築行政の転換

平成7年1月17日から丸10年を迎える。私たちは、生命・財産を守る器であるべき住まいが、災害時には凶器になりうることを経験した。家屋の倒壊により多数の死者を出した大震災は、建築行政に深い反省を求めるものだった。

国は、建築規制の枠組みの見直しを表明した。平成11年4月、建設省通達「建築物安全安心推進計画について」では、「阪神・淡路大震災では、鉄骨造の溶接部分の不良、木造住宅の耐力壁の不足等、施工の不良や明らかな違反が原因と思われる被害が多数発生した。また、最近では、住宅における床のたわみや傾き等の欠陥の発生によるトラブルが増加し、いわゆる欠陥住宅問題として社会問題化している。これまでの建築規制制度では、行政が着工前の設計内容の確認(建築確認)と工事完了時の検査(完了検査)を行い、工事中は建築士が行う工事監理により設計図面どおりの施工が行われることを担保するという枠組みになっている。本来この制度が適切に運用されていけば、建築物の安全性等は確保されるはずであるが、工事監理や完了検査が十分に実施されず、違反建築物発生 of 大きな原因になっている。…略…すべての建築の適法性が確保されるよう、工事監理、中間検査、完了検査および違反建築物の是正が徹底されることを大目標として…略…建築物の安全性等を確保するための新たな制度的枠組みと執行体制を整備する」としている。

我が国の建築規制に実効性の不備が存在することを公式に認めた画期的な文書だと私は認識している。これにより、全国で、建築物安全安心推進計画(実施計画)がスタートした。

神戸の決意

このように、建築物安全安心実施計画の原点は、阪神・淡路大震災である。次の大地震が来ても、建築物の倒壊で市民の生命を失うことは、もうやめようという決意だ。

被災都市・神戸は、全国に先駆けて中間検査を導入するとともに、確認・検査業務を指定確認検査機関に意識的に移し、通報に依拠した違反対策から行政主導による違反パトロール、予防指導に人員を集中すべく、平成13年に、違反対策室をつくった。“日本一安全な住まいのまちを目指して”ひた走ることになる。

新神戸市建築物安全安心実施計画

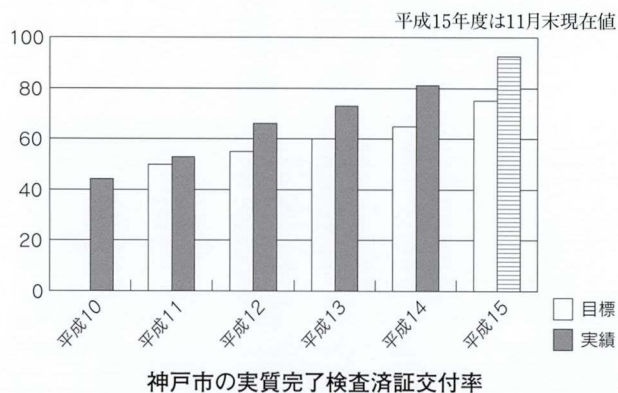
16年度からスタートした新計画は、建設省の枠組みを越えて発展している。「神戸らしい」計画の作成だ。被災都市として、既存建築物の地震対策を加えたのは必然である。住まいの防犯対策も追加した。また、平成13年9月に発生した新宿歌舞伎町ビル火災事故の教訓から、既存建築物の防災対策も盛り込んだ。

新計画の目標は、次の4本柱である。

- ① 違反建築の早期発見・早期是正
- ② 新築について、概ね5年以内に、完了検査完全実施
- ③ 概ね5年以内に、雑居ビルの約半数を調査・違反是正指導
- ④ 防災対策と防犯対策の推進

(1) 完了検査率100%をめざす

神戸市の実質完了検査済証交付率は、93%である(平成15年度



確認ベース、11月末現在)。全国平均が約70%である点と比べると、かなりの実施率と言えよう。完全実施が視野に入ってきた今、工夫をこらし、「建築確認⇒中間検査⇒完了検査」という、法で決められた仕組みを、被災都市・神戸で、いち早く実現したい。

(2) ストック対策へ

平成16年6月の建築基準法改正で、ストック対策が強化された。神戸市では、既に新宿歌舞伎町ビル火災事故の直後にビル監察を立ち上げ、既存ビルの査察と是正指導を進め、14、15の2カ年度で、合計100件の完全是正を済ませている。「既存不適格建築物」の所有者に対しても特定行政庁名で、防火・避難規定についての改善を勧めている。また、既存民間住宅の耐震改修促進については、住宅政策課が兵庫県の制度と連携して進めている。

(3) 老朽危険家屋

朽ち果てるままに放置される老朽家屋に関する通報が増えている。全国的な傾向らしく、他都市からも相談が来る。神戸市では、建築基準法第8条(維持保全)と第10条(保安上危険であり、……)を拠り所に指導し、40%前後を解決した。もとより建築物の管理は所有者自らの責任と負担すべきことだが、所有者に資力が無い場合や所有者である法人が既に解散しているケースで、不特定多数の市民に危害が及ぶ恐れがある場合は、市民の安心・安全確保という行政目標から、行政命令・代執行も行っている。所要経費は所有者に請求することが前提である。

まとめ

神戸市の建築行政が、大震災を契機に大きく変化していることを理解いただいたと思う。違反対策はマイナーな領域と認識される場合が多い。しかし、建築生産の視点で考察すると、違反対策は「住まいの安全性の実効性確保」のための最後の砦とさえいえるだろう。

目標は、「住まいの安全・安心の実効性確保」であり、数値目標は、「平成20年までに、完了検査100%と雑居ビルの半数を調査・是正指導」することだ。目標達成のために何をすればいいか。行政だけで限界があればNPOと市民を信頼して動こう。全戸配布もしよう。自由度は高く、新しい発想と行動が要る。よく考えると、これは建築教育を受けた建築家・技術者の得意な仕事ではないか。新しき建築家・技術者、参入せよ。

(神戸市の実情は、「違反建築物への具体的な取り組み方策について。日本建築行政会議16年度」に詳しい)

(ますぶち まさとし)

新潟県中越地震での被災建築物応急危険度判定活動

2004年10月23日に発生した新潟県中越地震による被害建物は当初約12,000戸と推定され、新潟県及び関係市が翌24日から応急危険度判定を開始した。国土交通省は、新潟県からの支援要請に基づき、25日付で北陸地方整備局内に「判定支援調整現地本部（以下、現地本部）」を設置し判定支援を行い、実施体制を充実させるため27日付で東北、関東や中部圏に判定士の派遣要請を行った。兵庫県に対しては、国から28日付で阪神・淡路大震災の被災県としてのノウハウを活用する観点から、判定士の派遣協力要請があった。

兵庫県として、県下の特定行政庁である13市に協力依頼をしたところ、阪神・淡路大震災で被災し応急危険度判定の経験がある7市17名が参加することになった。兵庫県からは、判定支援グループ17名の調査活動に係るコーディネーター役として、私が派遣されることになった。

私が新潟県入りした11月1日時点では、すでに多くの都道府県等から判定士が派遣され、判定活動の進捗率は65%に達しており、被災市町村から新潟県や現地本部に翌日の要判定戸数等の情報が伝達されるシステムが出来上がっていた。

現地本部で待機する私の業務は、兵庫県下の判定士の受け入れ確認、そして、彼らへの調査票やステッカーの配布、現地本部が有する被災地や道路の状況などの情報提供を行い、さらに、翌日の判定活動に関して、判定活動の市町村名、班編制の確認を行うことであった。各判定士は指示された市町村の判定本部に予定時刻に集合し、判定本部の指示に従って、各班（二人一班）に割り当てられた調査地区で判定活動を行い、現地での判定後に各班が判定結果を整理し、判定本部に報告することでその日の判定活動が終了する。

兵庫県からの判定支援グループは、11月2日は6班、3日は7班で小千谷市での判定活動、4日は9班で越路町での判定活動を行い、合計3日間で延べ46人の判定士により525棟の判定を実施した。私も3日は宝塚市、4日は伊丹市の判定活動に同行し、現地での判定活動を行った。10年前の阪神・淡路大震災では、他府県から多大の支援を受け、日本では初めて本格的に応急危険度判定が実施されたが、支援する側も支援される側も手探り状態での判定活動であったことに比べ、今回、新潟県では連絡体制が整備されているとの印象を受けた。これは兵庫県から先遣隊として現地入りした判定士らのアドバイスにより、市町村判定本部での、住宅地図、調査票、ステッカーなどの準備や、判定終了後に各班が集計する方法などが周知されており、全体として要領よくとりまとめられていた。

支援する側が現地本部と支援判定士との連絡調整役を送り込むことによる効果として、現地本部が立ち上がりさえすれば、支援する

側が現地本部に余計な負担をかけずに判定支援グループを派遣することが可能となり、現地での迅速な判定活動に役立つことが出来る。当然、現地で連絡調整にあたるために必要な事柄としては、被災地での交通状況、宿泊施設等の情報収集はもとより、日常



新潟県中越地震の応急危険度判定活動

的には判定調査票等の備え、経験者の把握などである。今回、現地での活動が円滑に行われた要因としては、現地での判定本部や支援のための現地本部が整備されていたこと以上に、それぞれの所に情報判断が出来る取りまとめ役がいたことであろうと思っている。

台風による浸水した住家被害認定調査

応急危険度判定と混同されやすい調査としては「住家被害認定調査」がある。新潟県においては、り災証明に関連する住家被害認定については、別途に税務担当者などが調査を実施する旨、被災市町村から住民に説明されていたようである。

住家被害認定は、豪雨等による浸水被害や地震による被害等の災害時の被害状況報告のための調査基準として、内閣府が取りまとめた「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づいて行われており、災害時に税金等の免除、公的支援区分などを判断する際に必要な市町村が発行する「り災証明書」における、全壊、大規模な半壊、半壊等の判断基準としても同運用指針を活用し認定が行われる。

運用指針における浸水被害調査の内容について木造住宅を例に見ると、屋根、床、外壁、内壁、天井、建具、設備の部位ごとに外観目視及び内部立ち入り調査により把握した損傷率に、部位別の構成比を乗じて得た部位別損害割合の合計を住家損害割合とすることとされている。部位別の損害割合については、損傷程度を2区分設定し、部位全体に対する損傷程度ごとの加重平均によることとされており、部位別の構成比については、一般的な住宅の各部位に係る施工価格等を参考に設定されているが、現実的には建設地域や規模・階数によって異なるため、地域の実情に応じた構成比の設定も考慮する必要がある。

台風21号により浸水被害が大きかった兵庫県西播磨県民局管内の上月町、上郡町で運用指針に基づくモデル調査を行った結果、大規模な半壊として区分される「住家の損害割合が40%以上」の被害住家が確認されたことにより、床上浸水住家を対象に、り災証明を発行する町職員2名と県建築職員1名の1班3名による8班体制で約150棟の調査を行った。

調査にあたって各部位ごとの損傷程度基準について現場調査員の判定に差が生じることは、そのまま支援制度の適用に差が生じることになるので、損傷程度の内容を調査員に徹底しておく必要があると思われる。一方、部位別の構成比については、現場調査による分類さえきちっと成されていれば、ある程度調査後の精査も可能となるが、これも住家の損害割合に大きく影響するため、認定する主体が十分な検討のもとに設定する必要があると思われる。

*

応急危険度判定と住家被害認定調査の2つの判定活動をほぼ同時に行ったうえでの建築職員としての係わり方を考えると、応急危険度判定については制度がある程度確立されているため、建築専門知識を持っているものは早期に現場に入ることが重要であり、一方、住家被害認定調査では、現場調査よりもむしろ部位別構成比や部位ごとの損傷程度、合理的な算定方法など、基準設定時に係わり、実際の調査においては損傷程度など基準の周知する役割を分担することが重要と考えられる。

（あきくら かずあき）

大本山相國寺と金閣・銀閣の名宝展

相國寺は、足利義満が夢窓国師を勧請開山に招き14世紀末に創建。中国から茶の湯や水墨画を取り入れ、室町文化の興隆に大きな役割を果たす。また金閣寺(足利義満)は北山文化、銀閣寺(足利義満)は東山文化の創造の拠点となった。



伊藤若冲筆「普賢菩薩図」
江戸時代 相國寺蔵

本展では、承天閣美術館に収蔵されている美術品のほか、旧萬野美術館から移管された茶道具や近世絵画、金閣大書院の壁画や銀閣大玄閣の襖絵などを紹介する。

会場 東京・日本橋高島屋
会期 2004年12月25日(土)～2005年1月17日(日)
元旦のみ休み
問い合わせ
読売新聞大阪本社
文化事業部担当:佐藤・水原・高瀬
大阪市北区野崎町5番9号
TEL06-6366-1809 FAX06-6313-1634

大阪市立美術館 特別陳列「館蔵 中国書画名品展」

今回の特別陳列では、東洋紡績株式会社社長を務めた阿部房次郎(1868～1937)が大正時代以降に蒐集した中国書画160件からなる「阿部コレクション」を中心に、岡村善二郎(1910～1991、号を商石)が昭和10年頃から蒐集した中国金石拓本(450件)「師古斎コレクション」の作品を加え、その中から約100件を精選して陳列。

招待券希望は、日本建築教会へ。

会期 2005年1月5日(水)～2月13日(日)
1月15日(土)・22日(土)・29日(土)午後2時より
「ギャラリートーク」を開催(参加料無料)
会場 大阪市立美術館(天王寺公園内)
大阪市天王寺区茶臼山町1-82
地下鉄御堂筋線・谷町線・JR「天王寺駅」
近鉄「あべの橋駅」

「第9回震災対策技術展」&「自然災害対策技術展」—神戸会場—

会期 2005年1月18日(火)～22日(土)
会場 神戸国際展示場(神戸ポートアイランド)
神戸市中央区港島中町6-11-1
TEL078-303-0029 FAX078-302-1870
三宮駅よりポートライナー「市民広場」下車

入場方法 当日登録制
料金 無料
シンポジウム…事前登録、料金は主催団体によって異なる

講演会「どう活かす地震の教訓—地震防災総合研究10年に学ぶ—」阪神淡路大震災10周年行事

日本建築学会は1995年1月に発生した兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)発生直後に「兵庫県南部地震特別委員会(第1期委員長 岡田恒男)」を設置し、総合的な防災性向上に向けて緊急に取り組むべき課題を選定、延べ委員200余名で精力的な活動を展開した。ここに地震防災総合研究10年の成果を検証し、新潟県中越地震をふまえ、この間、明らかになったこと、残された

課題を明らかにし、迫りくる東海、東南海、南海地震、大都市直下型地震等の大震災に向けての対応を考える。

■神戸会場(国連防災世界会議公開シンポジウム)
日時 2005年1月21日(金)14:00～17:30
会場 神戸国際会議場
神戸市中央区港島中町6-9-1
TEL078-303-0029

大阪ガスインテリアデザインスクール・SDゼミ「家具を作る～ミニチュア名作家具を作ってみよう!～」

制作予定家具 リートフェルト作「レッドアンドブルー」チェア(1/5縮尺)
講義 全7回 第1・3水曜日 19:00～21:20
期間 2005年2月16日～6月1日
講師 岡田光司(家具デザイナー)
会場 アーバネックス備後町ビル 6F
大阪市中央区備後町3-6-14

定員 30名(先着順受付)
受講料 一般42,000円、学生・スクール生 36,750円
JIA会員 36,750円(税・材料費込)
申込方法 受講希望者は、下記まで連絡
大阪ガスインテリアデザインスクール
担当:宮原
TEL06-6262-4089 FAX06-6262-7202

厳島神社国宝展—台風被災復興支援—

本展では、「平家ゆかりの品々と厳島の至宝」「国宝・平家納経—善美をきわめる」「厳島の芸能—仮面と装束の美」の3つのテーマで紹介する。

会期 2005年1月2日(日)～2月13日(日)
9:30～17:00(入館は閉館の30分前まで)
月曜休館(但し、1月3日・10日は開館し
1月11日休館)

会場 奈良国立博物館
奈良市登大路町50 TEL0742-22-7771
近鉄奈良駅徒歩15分
バス「氷室神社・国立博物館」下車
料金 一般1,200円、高校・大学生800円、小・中学生500円

大阪芸術大学 冬期所蔵品展

■サルヴァドール・ダリ版画
ダリはシュールレアリスムの画家として広く知られているが、文学作品のための挿画も多く描いている。今回は初期の傑作といわれる「マルドロールの歌」の挿画を公開する。

ダリは、長編散文詩「マルドロールの歌」からインスピレーションを得て版画を制作しているが、そこに展開されているイメージは、テキストから飛躍したダリ独自の幻想的な世界となっている。本展は、これまであまり知られていない挿絵画家としてのサルヴァドール・ダリの業績を理解する格好の機会となるだろう。

会期 2005年1月7日(金)～1月27日(木)
会場 大阪芸術大学構内 地下展示室(芸術情報センター地下1階) TEL0721-93-8564
大阪府南河内郡南町東山469

開館 10:00～16:00
入場料 無料

■日本建築協会会員の動き

土屋壽満さん、 大阪市市民賞受ける

「スマ・ブライツ・アート」・「プリリアン・イマージュアート」・「コスモアート」と、新しい光の技術を生み出した土屋壽満(スマブライツアート研究所主宰)さんが、平成15年度文化庁長官表彰に続いて平成16年11月25日、大阪市市民表彰を大阪市より贈られた。

「虹をこの掌に捉えたい」、その夢に賭けて今日まできた土屋さんは、「文化都市を目指している大阪の都市計画の中にも、うまく生かしていただけたらと夢を膨らませております」と常々語っていた。平成15年度文化庁長官表彰以後、光の芸術を後世に引き継ぐことが、自身に与えられた使命であるという思いを深めている。

第36回中部建築賞表彰作品が決まる

中部地域の地域社会の発展に貢献したと認められる優秀な建築作品に対してその功績を讃え、さらに優秀な建築が生まれる基礎を築くことを目的に「中部建築賞」が創設された。今年度で36回を迎え、一般部門で71点、住宅部門で30点の応募があり、審査の結果、入賞6点、入選9点、特別賞2点が選ばれた。



〔一般入賞〕
名古屋大学野依記念 物質科学研究所・学術交流館
株式会社飯田善彦建築工房



〔一般入賞〕
ローランド浜松研究所増築工事
大成建設株式会社



〔一般入賞〕
安曇野高橋節郎記念美術館
株式会社ブランツアソシエイツ



〔一般〕
武豊町民会館ゆめたろうプラザ
株式会社都市造形研究所



〔一般〕
愛知淑徳大学星が丘キャンパス1号館
株式会社日本設計名古屋支社



〔一般入賞〕
高山市立南小学校
株式会社日建設計



〔一般〕
おまかせくんショップ 静岡八幡サービスステーション
株式会社岩本弘光建築研究所



〔一般〕
TOYOTA INSTITUTE GLOBAL LEARNING CENTER
株式会社日建設計



〔一般〕
B/M (米原町立米原幼稚園)
遠藤修平建築研究所



〔一般〕
石川県こまつ芸術劇場 うらら
株式会社環境・建築研究所



〔一般〕
新湊市立堀岡小学校
柳森俊徳+ARCO建築・計画事務所



〔一般/特別賞〕
螢屋
—Architect office—Stray Sheep



〔一般/特別賞〕
星が丘テラス
株式会社アールアンドティス/株式会社工務店名古屋支店



〔住宅入賞〕
デッキハウス
柳森俊徳+ARCO建築・計画事務所



〔住宅入賞〕
公園前のガレージハウス
村瀬亮アトリエ



〔住宅〕
Ka-residence (Ka邸)
建築設計室アーキスタジオ



〔住宅〕
ITO HOUSE
株式会社貴志雅樹環境企画室

第50回 工高生デザインコンクール

設計課題／住宅

応募校数●34校 応募作品数●150点

締切日●平成16年9月30日 審査会●平成16年10月16日 表彰式●平成16年11月20日

審査総評

審査委員長 設楽貞樹

工高生デザインコンクールも、50回の節目の年を迎えました。節目の年のテーマには応募しやすいものを、ということで「住宅」という身近なテーマを選択したところ、予想通り応募総数が150点という多きに至りました。

応募作品は、今の時代らしく環境やエコロジーを意識したもの、家族のふれあいや絆を第一に考えたもの、町との関係性に着目したもの、眺望重視のもの等々多彩ななかにも、ある種の傾向が見て取れました。それは建築を単体で捉えるのではなく、社会との関連性を意識した様子がかが知れるものが多かったことです。この「建築と社会」の精神につながるものを感じ、好ましいことだと感じました。

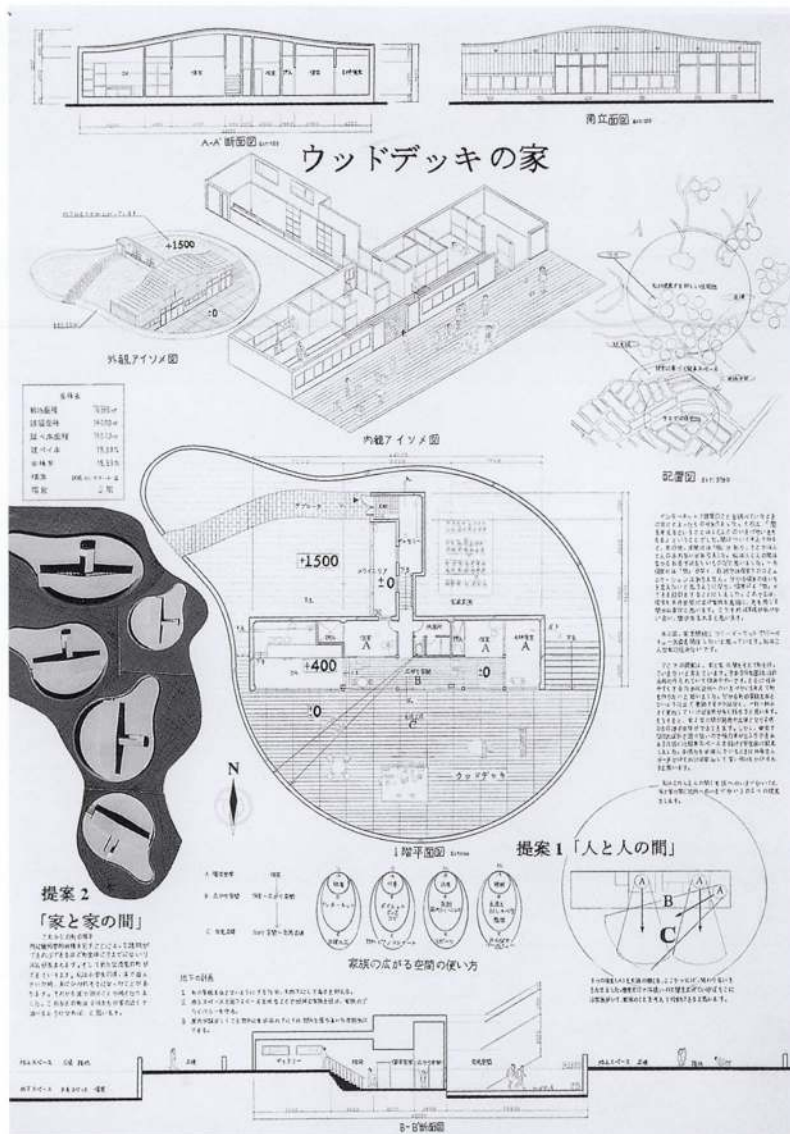
伊藤君の「ウッドデッキの家」は洋梨状のオーガニックな形の低い塀で囲まれ、周辺地盤から少し下がったレベルのなかにウッドデッキの庭と居室部分がたくみに組み合わされた家を提案したものです。レベル差が生み出す空間の魅力や、オーガニックな形の家が何軒が集まってできる集落としての面白さなどが感じられ、審査委員の満票を集めて最優秀賞に選ばれました。デッキに面する開口部がもっと大きく開かれた開放的なものであったら、より魅力が増すのという声も出たことを申し添えておきます。

木戸君の「持仏堂のある住宅」は内省的な空間を持つ家の提案でした。作品のレイアウトも美しくまとまっており、ニュータウンの中に立つ家に静謐（せいひつ）な折りの空間を取り入れるという発想もユニークでした。ニュータウンの持つあけらかんとした明るさと内部のほの暗い日本的な空間の対比が際立ちます。薄暗すぎるのではという声も出ましたが、光の取り入れ方を今後も追求していけたら素晴らしい空間ができるのではないかと期待される作品です。

これに対し、坂本君の「海を眺める家」は、きわめて開放的な家の提案です。発想の原点は設計趣旨にもあるように安藤忠雄氏の住宅作品に触発されたものであるのは一見してわかりますが、そのなかにも自分なりの空間に対する提案を盛り込もうとしているところが見て取れ、好ましい印象につながりました。ただ、自分と友人の空間だけでいいのだろうかという声もありましたが、それも広い意味で住宅なのかも知れません。入選には7人の諸君の作品が選ばれました。最優秀、優秀には選ばれなかったものの、どの作品も個性があり、作者の思いが伝わる良い作品に仕上がっていました。

雨宮君の作品「これからの建売住宅」は卍型の平面プラン中心部の大広間空間を家族構成や暮らしかたに合わせて、家具で自在に間仕切って使おうという提案で、堅実なまとめ方に好感が持てました。梅谷君の「free space—箱の中の自由」も同様の発想で、家全体を水回り以外はすべてフリーな大きな一つの箱にしていまい、いかようにも間仕切ってお使い下さいという提案です。敷地に対して少し振った配置が屋内外の空間の見え方に変化を持たせているところも巧みです。寺田君の「団結する町」は単体の住宅ではなく、隣接する住宅群をデッキによって繋げていこうとした提案です。コミュニティに着目し、それを育むスペースとしてのデッキの提案を評価しました。デッキ空間にもう少し変化を持たせたらもっと良くなる可能性を感じました。西川君の「死に向かう家」は、タイトルも提案内容もユニークなものでした。ダンボールによる携帯空間や、喜怒哀楽を表現するリーフという装置が登場します。作者自身が

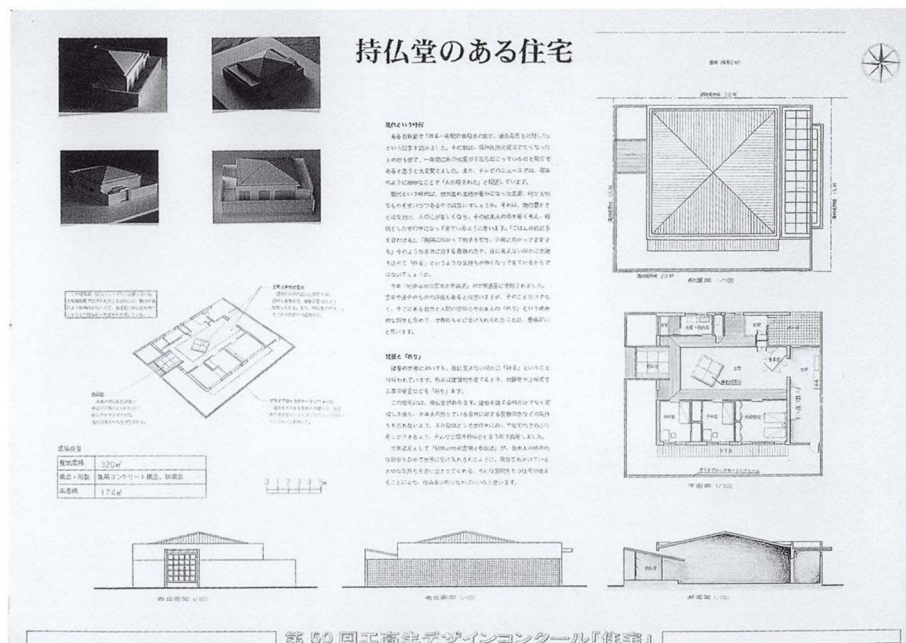
次頁につづく



入選 最優秀賞 伊藤直也（三重県立四日市工業高等学校3年）

インターネットで「間を考えるとすることは人と人との息づかいを考える」という話を見つけたことから、間を取り入れて設計を進めました。この住宅が町全体に広がれば、住宅と住宅との間に広場や路地ができ、区画化されていないリズムのある町ができていくと思います。

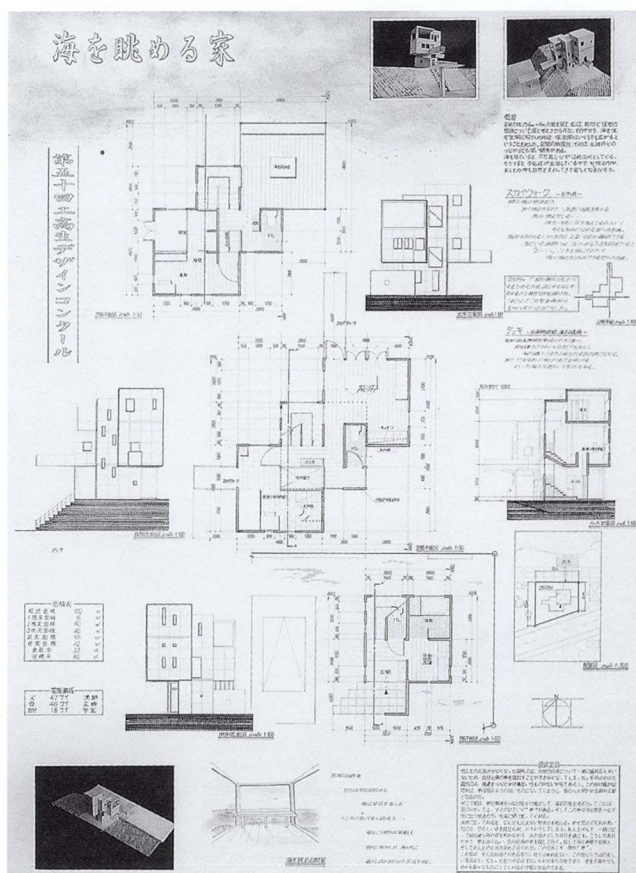
私の作品が入選し、しかも最優秀賞を頂けるとは思ってもいなかったので驚きました。今まで途中で諦めて後悔したことがありましたので、今年は何とかをやりとげようと思いました。挫折しそうな時に助けて下さった先生や友人たち、家族に心から感謝しています。



入選 優秀賞 木戸伸幸 (堺市立工業高等学校2年)

このコンクールに出品しようとしたきっかけは、今まで身につけた知識と技術が全国でどれくらい通用するのか挑戦してみたいと思ったからです。「住宅」という課題は、幅広く様々なことを考えることができます。ただ新しいデザインの住宅を考えるだけでなく、課題趣旨をよく読み、現代という時代を考えました。

入選通知を受けた時はすごく嬉しく、優秀賞ということでさらに驚きました。この作品は、先生や友達の協力があつたからこそできたものです。この入選で、一つの作品をつくるために努力することの大切さを学びました。



入選 優秀賞 坂本真生 (静岡県立静岡工業高等学校3年)

夢を語りあったり、普段の会話さえできない家族をつなぐ架け橋としてスカイウォークを設け、「空と海」と「人」をつなぐイメージで仕上げました。自然を住環境に取り入れると空間はいくらでも広がることを安藤忠雄氏の作品から学び、自分の「家族をつなぐこれからの住宅」に組み合わせました。住宅を通して私たちは、社会や人の暮らし・成長を見続けていかなければいけません。私の作品がその一助になれば良いと思っています。

毎日休みもなく内容の濃い図面を仕上げてきた甲斐がありました。高校コンペ生活で一番うれしい賞です。

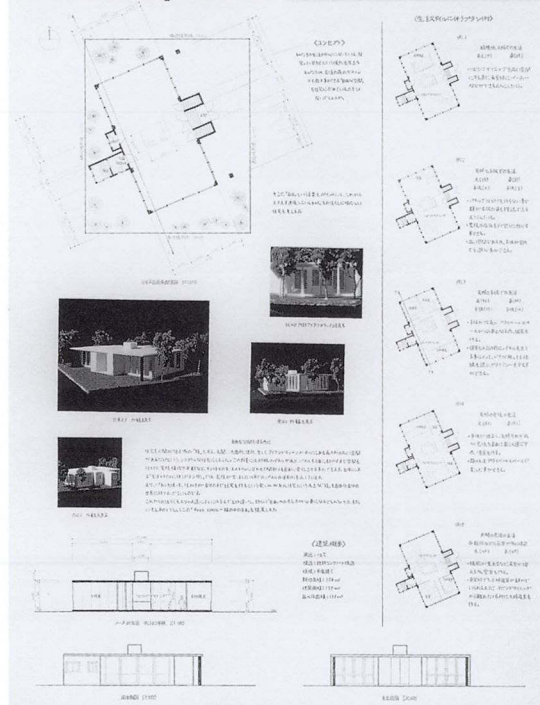
●審査員(50音順・敬称略) 一当時一

設案 貞樹/衛安井建築設計事務所取締役大阪事務所副所長
江口 崇/㈱フジタ大阪支店企画営業部長
岡田 博/都市再生機構西日本支社業務第二ユニット総括リーダー
倉瀬奈千子/㈱田中啓文総合建築研究所統括主任
黒田 智子/武庫川女子大学生生活環境学部助教
笹村 欽也/㈱東畑建築事務所設計部設計課長
指田孝太郎/㈱日建設計設計室長
末包 伸吾/神戸大学工学部建設学科助教
瀬戸本 淳/㈱瀬戸本淳建築研究室代表取締役
高田 光雄/京都大学大学院工学研究科教授
竹原 義二/大阪市立大学大学院大学生生活科学部教授
林 浩二/㈱大林組本店建築設計部部長
松田 善弘/㈱昭和設計執行役員
宮城 淳一/㈱竹中工務店大阪本店設計部副部長
吉羽 裕子/I.F.A代表

自分の言語で考えたことが見て取れるオリジナリティは評価されましたが、装置の提案が建築の空間にまで昇華されると、もっと多くの支持が得られたと思います。西原君の「Wコミュニケーションハウス」は十字形のプランをした単位ハウスを前後左右に連結してコミュニティを形成していくという提案です。立体的に配置されたグリーンは都市に潤いを与えるものとはなるものの、この格子型グリッドが機械的に連結されたところを想像すると少々空間に変化が欲しくなります。西村君の「父の小さな料理店」はお父さん世代の審査委員各氏にとって胸キュンの物語がある作品でした。父への想いや地域とのつながりと家族を結びつけたところが評価されました。ただ建築のプランにそれらがどれだけの確に反映されているかが疑問だと指摘もありました。プレゼンテーションは良くまとまっており、きれいな図面構成です。望月君の「ル・コルビュジェが住まう家」は、コルビュジェのサボア邸における近代建築5原

則を作者なりに考察をひとつひとつ加えてまとめあげた作品で、巨匠に対峙する彼の真摯な態度が感じられ、好感が持てるものになりました。もう少し外観を整理した方がよかったと感じます。先日ノーベル化学賞の野依良治先生の講演を聞く機会がありました。先生は科学者が研究を行う心構えとして、①オリジナリティがなくてはならない。と同時に②普遍性を持っていなければならない。とお話をされていました。①は誰の真似でもない独自のものを追求しなさいという意味、②は独自の考え方は時として独善に陥りやすいので、誰にでも理解され、広く応用がきくものでなければならないという意味だと受け取りました。建築の設計にもこの考え方は通じると思います。これからは建築設計者も意図を理解してもらえるように的確に伝達する能力が必要です。今回当選された方も、残念ながら選に漏れた方も、「伝達力」を磨いてください。今後のご活躍を祈ります。

free space -箱の中の自由-

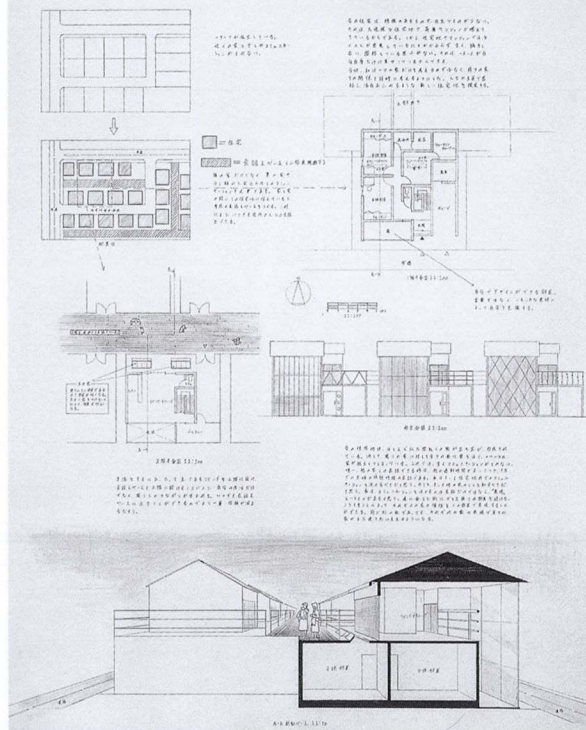


入選 梅谷知枝
(大阪市立
工芸高等学校 2年)

私は姉と2人部屋なので、よく「もっと自分の好きなように部屋を使いたい」と思います。この「箱の中の自由」という作品は、そんな私の考えから出来上がって

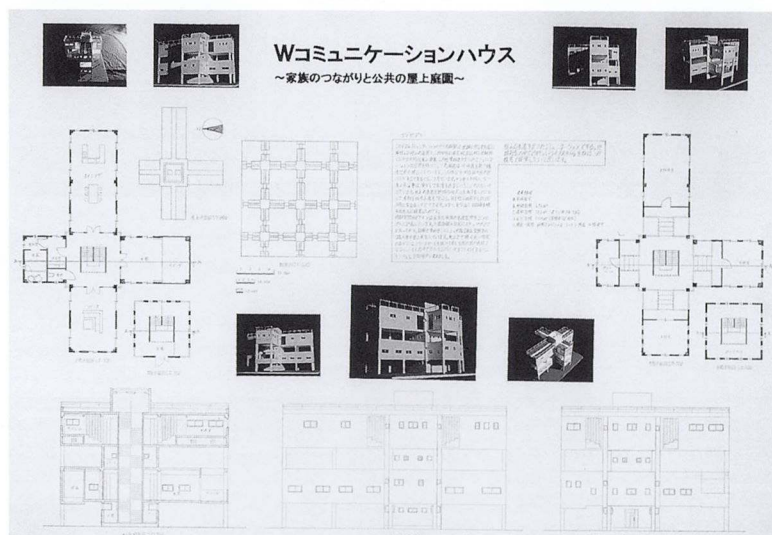
きました。大きな部屋をパネルで区切り、家族構成や年齢にあわせて自由に部屋を使うことができ、また自分で家をつくる楽しみがあります。自由を大切にすることで、新しい自由な形が感じられる住宅ができたと思います。頑張った作品が入選してとても嬉しいです。この作品に多くのアドバイスを下さった先生、そして一緒に喜んでくれた家族、友達に感謝しています。

団結する町



入選 寺田健人 (大阪市立工芸高等学校 3年)

良好なコミュニティの形成をテーマに、近隣の住宅同士のかかわり方を考えました。その手法として、これまで人と人の繋がりを遮断してきた隣家との塀の部分に、共用の会話スペースを設けました。これにより、裏の家の住人だけでなく、すべての家の人たちともいつでも会話ができるようになります。そして町が明るくなり、「団結する町」が実現するでしょう。まさか自分が入選とは思ってなかったので、とても嬉しく思っています。これを機にこれからも頑張っていきたいと思っています。



入選 西原 麗 (大阪市立工芸高等学校 2年)

この住宅の設計では、そこに住む子供たちの安全を一番大切にしました。最近公園でさえ安全に遊ぶことができないので、それならば地域に住む人だけが使うことのできる屋上庭園をつくり、そこを通して地域の中での人間関係をつくり、安全と信頼の輪を広げていこうと考えました。

提出ぎりぎりまで悩み、考え、図面にしたものが入選という形で評価されてとても嬉しく思います。これからも少しでも良い設計ができるように努力していきたいです。

●審査記録

9月30日 応募作品受理
10月8日 予備審査：応募作品について募集規定違反の有無を調べ、その検討を行った。(教育委員会・工高生教育小委員会)
10月12日 事前審査：審査会欠席の審査委員3名による審査
10月14日 事前審査：審査会欠席の審査委員1名による審査
10月16日 審査会：審査委員9名(審査時間 13:30~17:40)

●審査経過

審査を開始するにあたり、本年度の応募校、応募数の報告と、大きな違反がなかった旨の予備審査の結果の報告があった。続いて審査委員長より、審査方針の確認があり、審査に入った。

■1次審査(審査委員9名、事前審査4名)

全応募作品について、審査委員1名が10作品を選んで投票し、当日欠席した審査委員の事前審査の投票を加え集計した。

得票	12	11	10	7	6	5	4	3	2	1	0
作品数	1	1	1	3	1	2	3	6	7	12	113

1票以上を取得した37作品を1次審査通過とした。

(審査時間 13:40~16:35)

■2次審査(審査委員8名)

2次審査に向け、得票1および2票の19作品について審議した結果、得票2の作品から3点を2次審査対象作品として含めることを決定した。

全21作品について、審査委員1名が7作品を選んで投票を行った。

得票	7	6	5	4	3	2	1	0
作品数	2	2	2	1	2	2	6	4

1票以上を取得した17作品を選出し、2次審査通過とした。

(審査時間 16:35~17:05)

■3次審査(審査委員8名)

2次審査で3票以上を取得した9作品をシードとし、得票1および2票の8作品について、審査委員1名が1作品を選んで投票を行った。

得票	5	1	0
作品数	1	3	4

得票5の1作品とシードの9作品の全10作品の入選が決定した。

(審査時間 17:05~17:15)

■4次審査(審査委員8名)

入選の10作品を対象に審議を行い、審査委員1名が3作品を選んで投票を行った。

得票	8	7	2	1	0
作品数	1	1	3	3	2

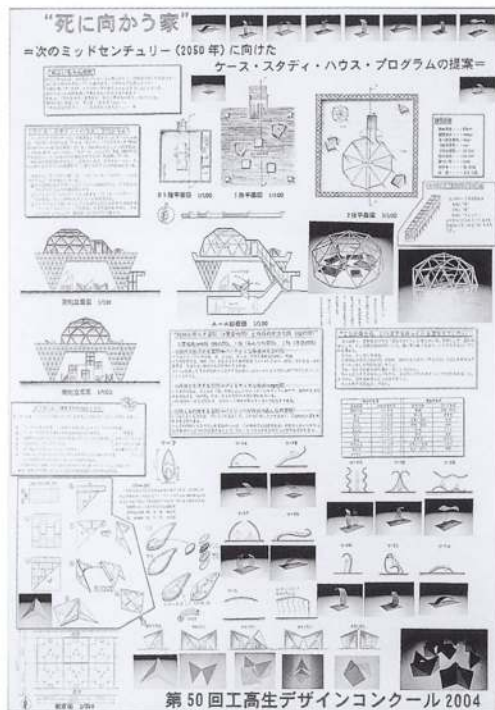
上位2作品をシードとし、得票2の3作品について審査委員1名が1作品を選んで投票し優秀以上の3作品が決定した。

(審査時間 17:15~17:30)

■5次審査(審査委員8名)

4次審査で決定した3作品について審議を行い、4次審査での最高得票を獲得した作品を最優秀作品と決定し、審査会を終了した。

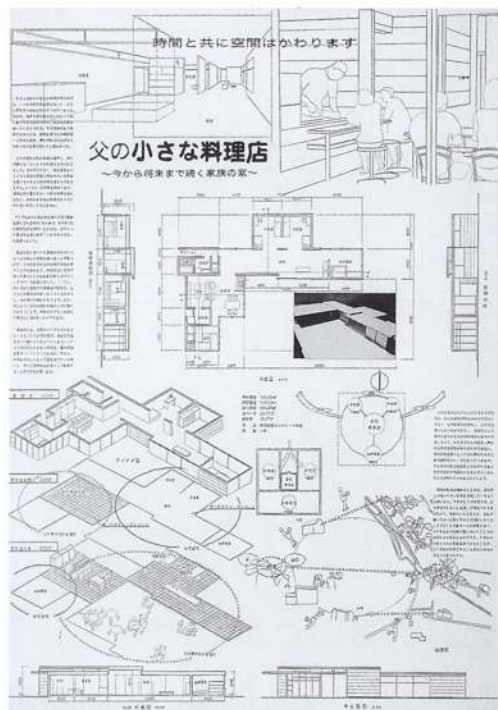
(審査時間 17:30~17:40)



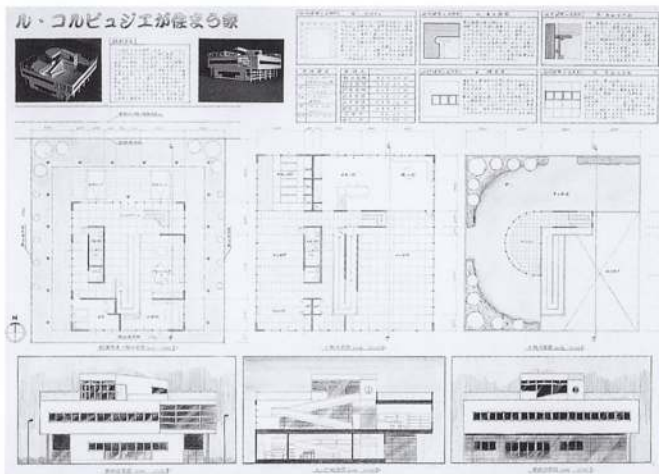
入選 西川 亮 (堺市立工業高等学校 3年)

おじいちゃんの死をきっかけに、「今、幸せなのか?」ということを考えて。「今何をすべきか?」をもとに、より幸せに生きることのできる家を提案したいと思いました。50年後を設定し、心と対話したり、常に自分を見つめて、1分1秒を大切に、心が生活する空間を取り入れ、新しい住まい方を提案しました。

入選通知を聞いて、5月から完成までの道のりを振り返りました。設計競技に集中していたこの期間は、学ぶことがたくさんあってとても充実していました。指導して下さった先生方や友達に感謝したいです。



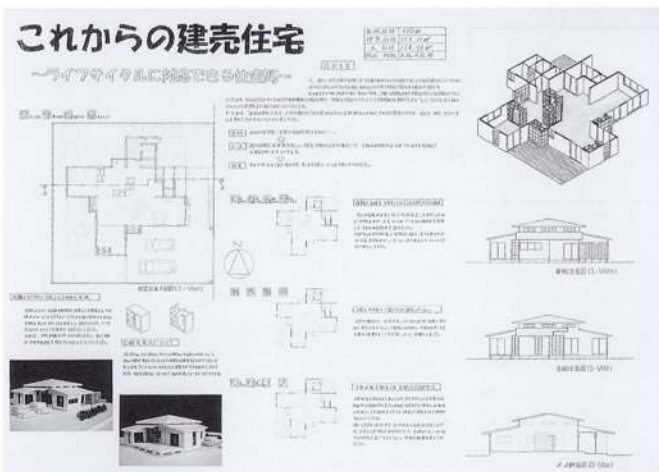
入選 西村吉幸
(三重県立四日市工業高等学校 2年)



入選 望月邦旭 (静岡県立静岡工業高等学校 3年)

この設計では、現代から未来へとつながるプランを提案しました。タイトルを「ル・コルビュジェが住まる家」とし、彼の代表作のサヴォア邸を現代に蘇らせ、コルビュジェを住民とし、より現代風・未来風にアレンジしました。「住宅は住むための機械」と彼が言うような、生きるための合理性が増した機械を設計できたと思います。

今回のテーマに対し、先生の「現代から未来のことを考える前に、中世から近代、近代から現代の発展を調べてみてはどうだ」というアドバイスから、このような提案にしました。



入選 雨宮久美 (山梨県立甲府工業高等学校 3年)

住宅について考えた時、建て売り住宅が身近で最も需要が高いものではないかと思いました。しかし建て売り住宅には、家族構成への対応が難しいなどの問題点があるので、生活・暮らしの変化に対応できる家がればいいなと考えました。これを可能にするために、可動式家具などを用いて、住む人自らが自由な空間をつくり出せる『これからの建て売り住宅』を設計しました。初めての参加でしたが、最後までやりとげることができて良かったです。この入選は、ハウスメーカーへの就職試験を控えている私にとって大きな励みになりました。

「料理の店を持つ」という父の夢が、家族ができたことで「家族と一緒にいたい」という夢に変わったことを中学生になって知りました。今高校生の私が家族という時間が少ないことに気づき、この問題を解決しようと思ってコンペを始めました。設計の過程で、今の住宅が父の店に変化するようにした方が良く考えました。この住宅が私の夢であり、父の夢の家になると思います。

初めてのコンペで、作品を完成させた時の満足感は忘れられません。入賞を聞いた時、今までの取り組みを褒めていただいたようで嬉しく思いました。

●応募学校

- ・北海道 旭川工業高等学校
- ・宮城県立 仙台工業高等学校
- ・福島県立 会津工業高等学校
- ・群馬県立 高崎工業高等学校
- ・群馬県立 前橋工業高等学校
- ・埼玉県立 武蔵越生高等学校
- ・千葉県 敬愛学園高等学校
- ・国立 東京工業大学附属工業高等学校
- ・東京都立 蔵前工業高等学校
- ・東京都立 田無工業高等学校
- ・山梨県立 甲府工業高等学校
- ・新潟県立 新潟工業高等学校
- ・静岡県立 静岡工業高等学校
- ・静岡県立 浜松工業高等学校
- ・愛知県立 碧南工業高等学校
- ・私立 名古屋工業高等学校
- ・三重県立 津工業高等学校
- ・三重県立 四日市工業高等学校
- ・大阪府立 今宮工業高等学校
- ・大阪府立 布施工業高等学校
- ・大阪府立 工芸高等学校
- ・大阪府立 都島工業高等学校
- ・堺市立 工業高等学校
- ・京都府立 宮津工業高等学校
- ・京都市立 伏見工業高等学校
- ・兵庫県立 兵庫工業高等学校
- ・岡山県立 岡山工業高等学校
- ・岡山県立 津山工業高等学校
- ・広島県立 広島工業高等学校
- ・香川県立 坂出工業高等学校
- ・愛媛県立 松山聖陵高等学校
- ・大分県立 鶴崎工業高等学校
- ・大分県立 日田林工業高等学校
- ・宮崎県立 都城工業高等学校

入選者の感想
文は誌面の関係上、委員会にて要約の上、掲載しました。
文責・植松清志
／教育委員会

写真撮影
スタジオ コムズ

常任理事会

第6回常任理事会

11月24日(水) 15:00~16:30

出席者 佐野会長ほか9名

- 議 事 (1) 平成16年度収支予算執行状況
 (2) 後援名義等の使用
 (3) 日本建築学会との連携
 (4) 14団体新年交礼会の役割分担
 (5) 総会終了後の講演会、懇親会の開催
 (6) 委員長合同会議(12/17)の開催

支部長会議

第1回支部長会議

11月22日(月) 15:00~17:00

出席者 佐野会長ほか6名

- 議 事 (1) 事務所売却等の収支報告
 (2) 本部支部間の経理処理
 (3) ホームページ(支部ページ)の開設
 (4) 「建築と社会」支部特集号
 (5) 支部における実務講習会の開催
 (6) 各支部の事業活動
 (7) 東海支部からの要望事項

編集委員会

第8回編集委員会

11月10日(水) 18:00~19:50

出席者 設楽委員長ほか3名

- 議 事 (1) 2004年12月~2005年2月号特集経過報告
 (2) 2005年3月号以降の特集企画
 (3) 作品作風、広告企画等の報告・検討
 (4) 2005年の表紙デザインの検討
 (5) 収支状況報告

第6回設備分科会

11月17日(水) 18:00~20:00

出席者 梶井幹事ほか2名

- 議 事 (1) 来年6月号設備特集の企画
 (2) 「設備の頁」の企画

第8回法令分科会

11月8日(月) 14:00~15:45

出席者 山口幹事ほか4名

- 議 事 (1) 「法令コーナー」の企画
 (2) 来年8月号法令特集
 (3) 定例開催日の変更
 (4) 情報交換

第8回作品作風小委員会

11月25日(木) 19:00~20:30

出席者 中村副委員長ほか5名

- 議 事 (1) 作品の選定
 (2) 作品の掲載状況並びに掲載予定の報告
 (3) 「gallery」掲載報告・予定
 (4) 編集委員会の報告

第8回広告企画小委員会

11月10日(水) 17:00~18:00

出席者 設楽・渡邊正副委員長ほか3名

- 議 事 (1) 2004年12月号以降の特集企画ならびに特集
 関連広告

- (2) 広告企画(表紙広告その他)

- (3) 収支状況報告

第6回計画分科会—計画系—

11月8日(月) 18:30~20:00

出席者 紅谷幹事ほか1名

- 議 事 4月号「建築の経済化〜儲かる建築、得する建築〜」特集の企画

第4回計画分科会—建築計画系—

11月19日(金) 18:30~20:30

出席者 所幹事ほか5名

- 議 事 平成17年7月号特集テーマ案

事業委員会

第5回情報見学小委員会

11月11日(木) 18:00~19:15

出席者 瀬戸川・松浦正副委員長ほか8名

- 議 事 事業企画の報告と検討

第4回若い会員の集い小委員会

11月8日(月) 19:00~20:00

出席者 杉本副委員長ほか2名

- 議 事 本年度の事業企画

見学会

大阪証券取引所ビル見学会

11月25日(木) 14:00~16:30

参加者 31名

出版委員会

第6回出版委員会

11月18日(木) 18:00~19:00

出席者 上原委員長ほか5名

教育委員会

第50回工高生デザインコンクール表彰式

11月20日(土) 14:00~16:00

場 所 大阪マーチャングイズ・マートビル2階会議室

出席者 設楽審査委員長、吉羽審査委員

片倉・和田正副委員長ほか教育委員4名

入選者10名、随行者6名



第50回工高生デザインコンクール入選者

近代建築を学ぶ会

「阪神間の郊外住宅地をよむ」—御影・住吉編—

11月13日(土) 9:00~16:00

講 師 坂本勝比古(神戸芸術工科大学名誉教授)

参加者 46名

入会者(敬称略)

〔個人会員〕

宮後 繁樹
(宮後設計)井上 弘一
(佐藤総合計画)

日本建築協会会告

話題建築を聞く(第37回)見学会合同開催

関西電力新本店ビル(再掲)

日 時 2005年2月16日(水)
14:00~16:30

講 師 室井 明

関西電力地域共生広報室支配人

会 場 関西電力新本店ビル会議室

定 員 100人

参加費 会員1,500円、一般2,500円

学生半額

申 込 2月4日(金)までに、

①催し名: 関西電力新本店ビル

講演・見学会

②氏名

③会員・一般の種別

④職場・学校名

⑤参加証郵送先

⑥連絡先電話番号

をお知らせ願います。

*参加証を2月9日(水)に
発送します。

室井 明(むろい あきら)

申込先 (社)日本建築協会編集事業課 主 催 (社)日本建築協会
 大阪市中央区大手前1-7-31 事業委員会情報
 OMMビル7階(私書箱107号) 見学小委員会
 〒540-6591 担当主査 瀬戸川 篠
 TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984 / 関西住宅品質保証
 e-mail: jigyoka@aaaj.or.jp



新年のご挨拶

平成17年元旦

奥村正樹

株式会社 オクジュー 取締役会長

〒530-0047 大阪市北区西天満5丁目3番7号

電話06 (6312) 4131

中村光男

日 建 設 計 取締役社長

〒541-8528 大阪市中央区高麗橋4丁目6番2号 電話06 (6203) 2361

森田司郎

財団法人 日本建築総合試験所 理事長

〒565-0873 吹田市藤白台5丁目8番1号 電話06 (6872) 0391
<http://www.gbrc.or.jp>

佐々木 徹

西日本建設業保証株式会社 取締役社長

〒550-0012 大阪市西区立売堀2丁目1番2号 電話06 (6543) 2553

松原満佐子

有限会社 柳々堂 代表取締役

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-12-3 電話06 (6443) 0167~8
FAX 06 (6443) 1826

山本貴士

朝陽電気株式会社 代表取締役

〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目2番4号 電話06 (6385) 1361代表
朝日ビルディング内
〒564-0062 大阪営業所・吹田市垂水町3丁目34番6号
電話06 (6385) 1361代表

名誉会長

佐野正一

株式会社 安井建築設計事務所 代表取締役相談役

〒540-0034 大阪市中央区島町2丁目4番7号 電話06 (6943) 1371代
〒662-0064 自宅・西宮市雲井町4の9 電話0798 (72) 1569

名誉顧問

薬袋公明

日 建 設 計 顧問

〒541-8528 大阪市中央区高麗橋4丁目6番2号 電話06 (6203) 2361

和中 勝

株式会社 和中商店 取締役相談役

〒531-0072 大阪市北区豊崎5丁目8番11号 電話06 (6371) 0731~5
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町11-5 電話03 (3464) 9723
〒453-0804 名古屋市中村区黄金池3丁目34番地 電話052 (481) 7338
〒662-0836 自宅・西宮市大畑町10-22 電話0798 (67) 0386

立成良三

財団法人 大阪住宅センター 理事長

〒542-0081 大阪市中央区南船場4丁目4番3号
御堂筋アーバンライフビル4F
電話06 (6253) 0071
FAX06 (6253) 0145

宮本博司

株式会社 宮本工務設計事務所 代表取締役

〒665-0022 兵庫県宝塚市野上1丁目2番34号 (宮本ビル)
電話 0797 (71) 0431大代表 FAX 0797 (71) 5139 受信専
E-mail: mto@gold.ocn.ne.jp URL: <http://宮本設計.jp.io>
神戸支店 TEL & FAX 078-997-0371

内藤正克

株式会社 内藤建築設計事務所 相談役会長

〒675-1379 兵庫県小野市上本町240 小野ビル 電話0794 (62) 4757代
〒675-1362 自宅・兵庫県小野市久保木町1063 電話0794 (62) 4668

村石 全

株式会社クトクコーポレーション 代表取締役社長

〒556-0021 大阪市浪速区幸町2丁目5番3号 電話06 (6568) 3671
〒596-0011 工場・岸和田市木材町9番地の3 電話0724 (37) 2524
〒649-7167 工場・和歌山県伊都郡かつらぎ町移430番地
電話0736 (22) 7880



新年のご挨拶

平成17年元旦

設計事務所有志

株式会社 伊東建築設計事務所

代表取締役 岡 本 清 彦

〒556-0016 大阪市浪速区元町2丁目12番30号 難波KIビル 電話 大阪 (06) 6646-0161(代)

株式会社 伊藤建築設計事務所

代表取締役会長 織 田 愈 史

代表取締役社長 森 口 雅 文

本社・名古屋事務所 〒460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目15番15号 (桜通ビル) 電話 〈052〉 222-8611

東京事務所 〒101-0021 東京都千代田区外神田三丁目5番12号 (聖公会神田ビル) 電話 〈03〉 5294-6211

URABESEKKEI

株式会社 浦 辺 設 計

URBAN DESIGN & ARCHITECTURE FOR BEAUTIFUL ENVIRONMENT

代表取締役 松 村 慶 三

大阪市中心区北浜二丁目1番26号 北浜松岡ビル 〒541-0041 電話 06 (6220) 0101

株式会社 瀬戸本淳建築研究室 ISO9001

代表取締役 瀬 戸 本 淳

神戸事務所 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目1-1神戸郵船ビル TEL078-333-0138

東京事務所 〒151-0071 東京都渋谷区本町3-39-3新宿ビジネスタワー TEL03-5302-0138



株式会社 大建設計

代表取締役社長 隅 谷 康 彦

代表取締役専務 島 幸 一 郎
大阪事務所長

大阪市西区京町堀1-13-20 電話06(6449)6800(代表)
東京・名古屋・福岡・札幌・仙台・京都・広島・北九州

日建設計

取締役社長 中 村 光 男

東 京	102-8117	東京都千代田区飯田橋2丁目18番3号	電話 (03) 5226-3030
大 阪	541-8528	大阪府中央区高麗橋4丁目6-2	電話 (06) 6203-2361
名 古 屋	460-0008	名古屋市中区栄4丁目15-32	電話 (052) 261-6131

安井建築設計事務所

代表取締役社長 佐 野 吉 彦

本 社 〒540-0034 大阪市中央区島町2-4-7 TEL (06) 6943-1371 (代表)
支 社 大阪・東京・名古屋・広島・九州 <http://www.yasui-archi.co.jp/>

新年のご挨拶

平成17年元旦

建設業有志



株式会社 浅沼組

代表取締役社長 浅 沼 健 一

本社・大阪本店 大阪市天王寺区東高津町12番6号 電話06(6768)5222
東京本店 東京都新宿区荒木町5番地 電話03(5269)3111
名古屋支店 名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号 電話052(571)5571
支 店 北海道・東北・北関東・横浜・神戸・広島・九州



株式会社 大林組

取締役会長 大 林 剛 郎
取締役社長 向 笠 愼 二

東京本社 東京都港区港南2-15-2 電話 03(5769)1111
本 店 大阪府中央区北浜東4-33 電話 06(6946)4400
支 店 札幌・東北・横浜・北陸・名古屋・神戸・広島・四国・九州



株式会社 奥 村 組

取締役社長 奥 村 太 加 典

本 社 〒545-8555 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号 電話 大阪(06)6621-1101(代表)
東京本社 〒108-8381 東京都港区芝五丁目6番1号 電話 東京(03)3454-8111(代表)

100年をつくる会社

in 鹿島

KAJIMA CORPORATION

代表取締役社長 梅田 貞夫

常務取締役 池端 登

本社 東京都港区元赤坂 1-2-7 電話 03(3404)3311(大代)

関西支店 大阪市西区阿波座 1-3-15 電話 06(6536)3311(大代)

人がつくる、人の場所。

SHIMIZU CORPORATION

清水建設

取締役社長 野村 哲也

執行役員 副社長 増島 修二

関西事業本部長

本社 東京都港区芝浦 1-2-3 電話 03(5441)1111

関西事業本部 大阪市中央区本町 3-5-7 電話 06(6263)2800



大地への愛

人間への愛

銭高組

社長 銭高 一善

本店 大阪市西区西本町2丁目2番11号

なにわ筋ツインズ ウエスト

TEL (06) 6531-6431

本社 東京都千代田区一番町31番地

TEL (03) 3265-4611

支社・支店 大阪・東京・北海道・東北・北関東・千葉

横浜・北陸・名古屋・神戸・広島・四国・九州

URL [http:// www. zenitaka. co. jp/](http://www.zenitaka.co.jp/)



大成建設株式会社

TAISEI

社長 葉山 莞児

常務取締役 寺下 均

関西支店長

本社 東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 新宿センタービル TEL03(3348)1111大代表

関西支店 大阪市中央区南船場1丁目14番10号 TEL06(6265)4504

ホームページ [http:// www. aisei. co. jp/](http://www.aisei.co.jp/)



株式会社 竹中工務店

取締役社長 竹中 統一

〒541-0053 大阪市中央区本町4丁目1-13 電話 大阪 (6252) 1201番(代表)



戸田建設株式会社

代表取締役社長 加藤 久郎

常務取締役大阪支店長 浜辺 鶴志

本社 〒104-8388 東京都中央区京橋1丁目7番1号 TEL 東京03(3535)1354

大阪支店 〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目13番47号 TEL 大阪06(6531)6095

支店 東京・千葉・関東・横浜・北陸・名古屋・札幌・東北・広島・四国・九州



株式会社 松村組

取締役社長 石 田 忠 良

本社・大阪本店 大阪市北区東天満1丁目10番20号 電話 大代表 大阪(6353)1131
東京本店 東京都千代田区内幸町1丁目1番2号 電話 大代表 東京(3502)1211
支 店 名古屋・札幌・東北・広島・九州・神戸・京都・横浜
URL:<http://www.matsumura-gumi.co.jp/>

保存と開発に
取り組む



YASUI
moku

総 合 建 設 業

株式会社 安 井 空 工 務 店

代表取締役社長 安 井 洋

本 社 〒617-0006 京 都 府 向 日 市 上 植 野 町 御 塔 道 42 TEL.(075)933-0012(代) FAX.(075)933-4931
東京事務所 〒106-0047 東京都港区南麻布5-5-20 麻布コーポラス103 TEL.(03)5798-4307 FAX.(03)3443-2703
<http://www.yasuimoku.co.jp/> E-mail:moku0744@lilac.ocn.ne.jp

新年のご挨拶

平成17年元旦

報道・学校・団体・建材有志



創業50周年

株式
会社

建設 日 報 社

社 主 重 村 一

本 社 ☎550-0006 大阪市西区江之子島1-7-3 TEL 06(6444)2405-9
別 館 ☎550-0006 大阪市西区江之子島1-6-2 TEL 06(6444)6431-4

千づの学校

~Since 1895~

建築／インテリア／大工
設 備／土 木／環 境
ロ ボ ッ ト／機 械／C A D



大阪市北区天満1丁目9番27号 〒530-0043
TEL 06-6352-0091 (代表) FAX 06-6352-2861
大阪工業技術専門学校 URL <http://www.oct.ac.jp>

☎0120-0910-19





財団法人 **大阪建築防災センター**

理事長 宮 崎 八 郎

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 (ビル3階) 電話 06(6943)7253

建築確認検査機構

(本所) 〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 (ビル2階) 電話 06(4794)8270

URL <http://www.okbc.or.jp>

(支所) 豊中・枚方・岸和田・八尾・和泉(分室)



社団法人

日本建築材料協会

会 長 藤 井 實

〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目3番13号辰巳ビル9階 電話06(6443)0345 FAX06(6443)0348
<http://www.kenzai.or.jp/>



社団法人 **日本建築協会京都支部**

支 部 長 望 月 秀 祐

〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館別館 電話075(211)2857-2877



社団法人 **日本建築協会中国支部**

支 部 長 古 林 敏 郎

〒730-0042 広島市中区国泰寺町1丁目8-4日興ビル内 TEL 082(244)2111



社団法人 **日本建築協会東海支部**

支 部 長 松 本 壮一郎

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3-26(昭和ビル5階) 電話 052(261)1451



社団法人 **日本建築協会和歌山支部**

支 部 長 東 野 信 義

〒640-8045 和歌山市卜半町38番地 建築士会館内 電話 073(423)2562

TOF (フッ素樹脂積層被覆鋼板)、COM (耐酸被覆鋼板) 製造及び責任施工

金属製屋根、外装、換気装置工事業

OSHIMA OHYO

代表取締役社長 貞 利 政 和

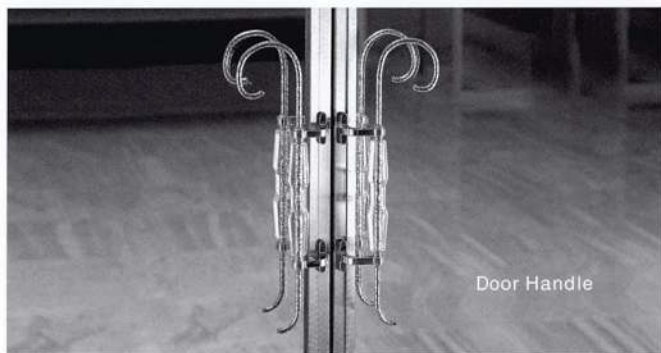
本社／大阪本店 大阪市旭区太子橋1-15-22 TEL 06-6954-6521
支店、営業所 東京・名古屋・新居浜土木建築・四日市・岡山・広島・宇部
工 場 新居浜・寝屋川 **大島応用化学工業株式会社**



山本窯業化工株式会社

代表取締役社長 山 本 泰 通

本 社 〒564-0051 大阪府吹田市豊津町41-20 TEL(06)6338-8601 FAX(06)6338-8606
大 阪 支 店 〒564-0051 大阪府吹田市豊津町 8 - 7 TEL(06)6338-8701 FAX(06)6384-0557
支店・営業所 東京・名古屋・静岡・広島・福岡・仙台／福岡工場



建築文化を創造する
UNION 株式会社 ユニオン

ISO
9001

ISO
14001

www.artunion.co.jp

代表取締役 社長 立野 純三

本社	大阪市西区南堀江2-13-22	〒550-0015
大阪支店	大阪市西区南堀江2-13-22	〒550-0015 tel 06-6532-3731 fax 06-6533-2293
東京支店	東京都江東区白河2-9-5	〒135-0021 tel 03-3630-2811 fax 03-3630-2816
名古屋営業所・ショールーム	名古屋市中川区舟戸町3-20	〒454-0805 tel 052-363-5221 fax 052-363-5255
アトリエユニオン／東京	東京都中央区日本橋室町4-5-1	〒103-0022 tel 03-3517-1818 fax 03-3517-1819
アトリエユニオン／大阪	大阪市西区南堀江2-13-22	〒550-0015 tel 06-6532-8920 fax 06-6533-0224

作品作風：アミュプラザ鹿児島

メーカーリスト

協賛有志／社名50音順

クリオン株式会社福岡支店 福岡市博多区住吉4-3-2 博多エイトビル8F TEL.092-441-4282

株式会社サノヤス・ヒシノ明昌 レジャー事業本部 大阪市西成区南津守5-13-37 TEL.06-6661-0920

ジャパンカーボライン株式会社 東京都江東区深川1-1-5 和倉ビル TEL.03-3643-4501

大日産業株式会社 大阪市西区阿波座2-2-18 西本町川測住友ビル14F TEL.06-6539-0515

東芝エレベータ株式会社九州支社 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル TEL.092-762-7136

フジモリ産業株式会社 福岡市博多区下川端町10-5 博多麹屋番ビル TEL.092-262-8521

南国殖産株式会社 鹿児島市中央町11-5 TEL.099-250-5200

三菱電機株式会社九州支社 福岡市中央区天神2-12-1 天神ビル TEL.092-721-2163



床を創る
TAJIMA★



2005 Tajima AC Floor 全104色

全色抗菌仕様

ACフロア 28 35 60

連続気泡フォームバックビニル床シート DO

ACフロア ■4,400円/m²・ACフロア ■5,500円/m²・ACフロア ■6,600円/m²

AC Floor
NEW Series

カリエンテ
アクセントカラー

やさしさに包まれて。

「人を守る」という開発思想の中で、約三十年前に発売した連続気泡
フォームバック長尺床材ACフロアは、病院、学校、福祉施設などに
高い評価を受けています。

新デザインとして「カリエンテ」「アクセントカラー」シリーズを加
えて、ACフロアの世界が一段と強化されました。

床を通して「人を守る快適空間づくり」

さらに発展させていきたいと思えます。

株式会社 **タジマ** 西日本床工事業協同組合

営業本部 〒101-8577 東京都千代田区岩本町3-11-13 TEL.03 (5821) 7731 FAX.03 (3862) 5908

東京営業所 〒101-8577 東京都千代田区岩本町3-11-13 TEL.03 (5821) 7741 FAX.03 (3861) 3615

大阪営業所 〒550-0003 大阪市西区京町堀1-10-5 TEL.06 (6441) 5951 FAX.06 (6444) 2596



TAJIMA SHOWROOM

<http://www.tajima.co.jp>

デンカCSAファミリー製品

●**デンカCSA** (膨張性混和材)

●**デンカタスコン** (グラウト用無収縮材)

●**デンカキューテックス** (止水・補修用
急硬セメント)

●**デンカES** (土質安定用急硬材)

●**デンカΣ1000** (製品用超高度混和材)

コンクリートのひびわれ防止に

鉄骨ベース、逆打部の充填モルタルに

コンクリート躯体の漏水補修に

地盤補強用薬注入

コンクリートパイルの早期出荷と
ハイモメント製造用に

電気化学工業株式会社

近畿地区販売店

浜宗産業株式会社

TEL 本社・京都・網野 (07727) 2-2220

舞鶴 (0773) 76-0133

金森藤平商事株式会社

TEL 大阪 (06) 6332-6861

TEL 東京 (03) 3272-8501

小浦産業株式会社

TEL 大阪 (06) 6443-6181

光洋物産株式会社

TEL 大阪 (06) 6252-6000

東郷化成株式会社

TEL 滋賀・守山 (0775) 83-2381

TEL 大阪 (06) 6877-1581

空調・衛生・クリーンルーム設備
(設計・施工)



本社・本店 東京都港区浜松町1-25-7 電話03(3432)5711
大阪支社 大阪市淀川区加島1-58-59 電話06(6302)2270
支店 北海道・東北・北関東・横浜/名古屋/中国/九州

電気・空調・衛生・防災・産業廃水設備
設計 施工



本店・大阪本社 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 電話(06)6441-8231
東京本社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目15番10号 電話(03)3261-8231
支店 名古屋・福岡
支店 札幌・仙台・新潟・大宮・千葉・横浜・金沢・京都・神戸・天理・岡山・
広島・高松・熊本
営業所 帯広・函館・青森・秋田・盛岡・前橋・長野・静岡・豊田・津・富山・
福井・徳山・松山・高知・北九州・鹿児島・那覇
出張所 旭川・福島・川崎・松江・徳島・下関・長崎・大分・宮崎
海外支店 シンガポール・ホンコン
技術研究所 〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地 電話(0492)58-1511

空調調設備
給排水設備
電気設備



産業設備
水処理施設
環境施設

三機工業株式会社

取締役社長 宅 清光
常務執行役員関西支店長 畑 佐 彰 保

関西支店 大阪市淀川区宮原3-4-30 ニッセイ新大阪ビル 電話 06(6350)8100
本社 東京都千代田区有楽町1-4-1 電話 03(3502)6103
支店 北海道・東北・関東・千葉・横浜・北陸・名古屋・京都・神戸・四国・中国・九州

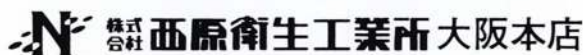
電気設備工事設計施工

東光電気工事株式会社
関西支社

執行役員支社長 島 田 高 樹

大阪市中央区高麗橋4丁目3番7号 電話大阪(6202)0325~9番
本社 東京都千代田区西神田1丁目4番5号
支社 北海道・東北・丸ノ内・新宿・神奈川・東関東・北関東・中部・九州

より快適な水環境をめざして
給排水衛生設備、冷暖房設備、消火設備の設計、施工



大阪本店 〒531-0071 大阪市北区中津六丁目8番4号
TEL 06-6458-3628 (代表)
本社 〒108-0023 東京都港区芝浦三丁目6番18号
TEL 03-3452-7441 (代)
支店 札幌・東北・新潟・東関東・横浜・名古屋・九州

OKUJU

スベス クリエイター

建築に革命をもたらした技術がある
「大規模天井無足場工法」

内外装制作 パネル・システム天井・間仕切

株式会社 オクジュー

本社
大阪市北区西天満5丁目3番7号 〒530-0047
TEL(06)6312-4131 FAX(06)6312-7998
東京・九州・横浜・南九州・名古屋・上海

CHOYO

人がある多彩なフィールドで、
新しい眼界に挑戦しています。

電気設備設計施工

朝陽電気株式会社

代表取締役 山本貴士

本社 〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2-4(朝日ビル)
TEL 06(6385)1361(代) FAX 06(6385)1050



Digital Pri-Press
AOBA PRINTING CO., LTD.

代表取締役社長 依 藤 孝 行

青葉印刷株式会社

〒534-0027 大阪市都島区中野町2丁目10番11号
Phone.06-6351-5428 Fax.06-6351-5299



空調衛生・冷凍冷蔵・地盤凍結
よりよい環境へ技術で挑む

株式会社 精研

本社 大阪市中央区瓦屋町2丁目11番16号(オートセンタービル1・2階)
〒542-0066 電話 大阪 (06) 6768-5031 代表
メンテナンス 電話 大阪 (06) 6768-1651 代表
東京支社 東京都文京区小石川1丁目12番14号(日本生命小石川ビル7階)
〒112-0002 電話 (03) 5689-2351 代表



We have hope

■印刷事業 ポスター、カタログ、パンフレット、書籍、年鑑、社史、
雑誌、文字、画像データ処理
■メディア事業 SPプランニング、コンサルティング、ITソリューション、
web及びメディアコンテンツ企画制作。



株式会社 NPG コーポレーション

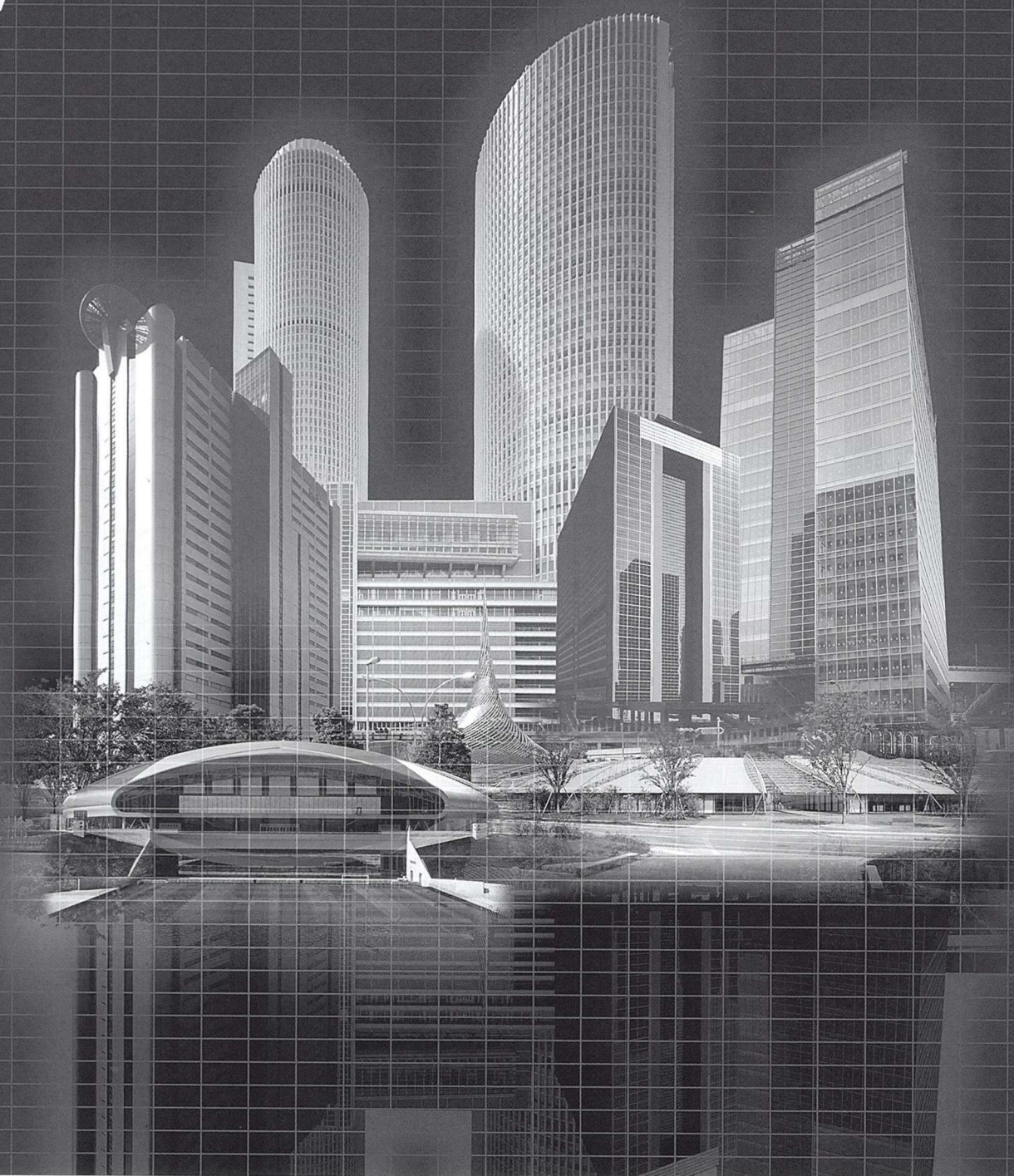
本社 〒530-0043 大阪市北区天満1-9-19
tel: (06) 6351-7271 (代) fax: (06) 6352-7479
第二ビル 〒530-0043 大阪市北区天満1-11-8
tel: (06) 6351-0128 (代) fax: (06) 6351-0208
東京支社 〒105-0004 東京都港区新橋6-17-2
tel: (03) 3433-5211 (代) fax: (03) 5776-7733

(旧社名ナニワ印刷㈱、日本データネット㈱)



〒556-0024
ファックス 六五六一七四五四
大阪府浪速区堀江一丁目二番三三
ナニワ瓦株式会社
あらゆる屋根工事の相談は、
上務店施工

建物の多彩な表情をつたえる技術が、ここにあります。



アルミニウム、コンクリート、ガラス、石、タイル…。さまざまな素材の競演が生み出す多彩な表情と色彩の微妙なコントラストが、ビルの外壁を彩り、都市の空間を豊かに演出します。不二サッシは、建築外装の総合メーカーとして、このようなデザインを支えるためのさまざまな技術開発やディテールへのこだわりを通して、快適な都市景観の創造に貢献します。

不二サッシ株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎5-6-2(都五反田ビル) TEL.03-5745-1253

<http://www.fujisash.co.jp/>

大阪支店 大阪市中央区淡路町3-5-13 TEL.06-4706-4134

鹿児島営業所 鹿児島市卸本町4-4 TEL.099-269-2234

「アミュプラザ鹿児島」協賛

BX

文化シャッター

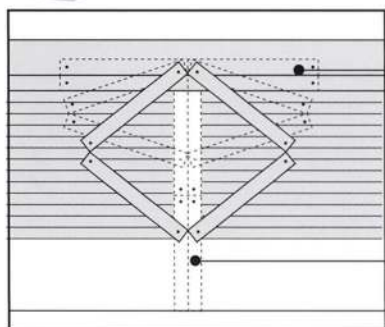
あらゆるニーズに対応する 文化シャッターの防火防煙シリーズ

都市と暮らしの安全を守るうえでますます重視される防災シャッター。
文化シャッターは、常に課せられたテーマに真摯に取り組む、防災設計
と快適空間づくりに新しい提案をしています。



防災上必要な
シャッターだが
空間意匠からいえば
ガイドレール中柱は
ないほうが
いいな

ポールレス 防火(防煙)シャッター 防火(防煙)区画がポールレスの スッキリ空間に!



通常時は
ガイドレール用
中柱は天井内に
収納されて
います。

シャッター
降下とともに
ガイドレール用
中柱が作動
します。

■新開発の《ポールレスシャッター》は、
固定式であったガイドレール中柱を
可動・2つ折り方式で天井内に収納。

■従来の防火(防煙)シャ
ッターではじまなガイ
ドレール中柱をなくして、
使い勝手のよいスッキリ
としたフロアスペースを
実現します。



懐寸法が小さくて
シャッターが
納まらない

ケース高さを
小さくして
有効シャッターHを
大きくとりたい

もっと小さな
防火防煙
シャッターは
ないかな

スーパーコンパクト防煙シャッター 業界No.1のコンパクト化を実現!



天井納まり **290 mm**

■天井納まりの制約を少なくするため、
シャッターケース高さを極力小さく
することをコンセプトに開発。

■ピッチ62mmの新スラット(F-66)
を採用し、従来型防煙シャッターの
約1/2のケース高さで業界NO.1の
コンパクト化を実現。

■はさまれ事故防止のために障害物
感知装置(当社独自開発のコードブ
ーリ式)を装備しても、ケース高さ
寸法は変わりません。

文化シャッター株式会社

関西営業推進部 〒541-0052 大阪市中央区安土町1-7-20 8F TEL.06(6264)0618 URL <http://www.bunka-s.co.jp> E-mail kandeve@mail.bunka-s.co.jp